
第5回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和元年12月10日（火曜日）

議事日程

令和元年12月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

松原成利 議員
石田恭二 議員
牧田武文 議員
山田道治 議員
福田茂樹 議員
山口博 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

松原成利 議員
石田恭二 議員
牧田武文 議員
山田道治 議員
福田茂樹 議員
山口博 議員

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 藤井克孝
7番 遠藤勝太郎	8番 福田茂樹
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 清水成真

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小 椋 泰 志 主査 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	椎 名 克 秀
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	片 岡 里 美
財政課長	吉 川 徹	町民課長	山 中 恵 子
建設水道課長	早 苗 睦 巳	健康福祉課長	新 寛
観光交流課長	大 村 真優美	農林課長	安 田 寛
総務課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	藤 井 和 正
社会教育課長	佐々木 敦 宏	社会教育課参事	馬 野 真由美

午前 9 時 5 9 分開議

○議長（清水 成真君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（清水 成真君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、6 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

初めに、1 番、松原成利議員の豪雨災害への備えを万全にの質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1 番 松原 成利君） それでは、初めに一般質問の前に、清水新議長、就任おめでとう

ございます。新たに新議長になられましてお祝いを申し上げますとともに、ますますの御活躍に期待するところであります。

それでは、町長に、最初の質問、豪雨災害への備えを万全にについてお聞きをいたします。

令和元年は、9月と10月に相次いで台風15号と19号が関東・甲信地方、東北地方に上陸し、さらに10月25日には千葉県豪雨が発生いたしまして、風水害により死者13名、負傷者6名、また住家被害は約2,800棟と、甚大な被害に見舞われました。まずは、不幸にしてお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りする次第であります。

被害の拡大の要因といたしまして、100年に1度、あるいは想定外の規模などと言われておりますが、これからの時代は想定外の規模が普通の規模になるのかもしれない、豪雨への備えは数段の引き上げが必要ではないかと思うところであります。

このことから、私は次の2点を提案し、町長にお考えをお聞きするものです。1番目です。町内河川の安全基準見直し確認及び現地点検と補修。2番、三朝町防災マップの見直し確認と補正。いずれも鳥取県あるいは国土交通省との連携が必要ではありますが、町長は本提案について必要性をどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。

松原議員の豪雨災害への備えを万全にについての御質問にお答えをいたします。

最初に議員からもありましたけど、全国では、想定外といった形容をされる自然災害が多くなってきております。きのうも報告をいたしましたけど、長野県に3名の職員も派遣をしたところでございます。本町においても、いま一度あらゆる災害への備えについて再確認をしながら、安全・安心なまちづくりに努めていかなければならないというふうに考えております。

議員からは、2つの点についての御提案をいただいたところです。

まず、町内河川の安全基準見直し確認及び現地点検と補修についてでございます。

現在の国土交通省が定める天神川水系の河川の整備の基本方針でございますけど、昭和34年に伊勢湾台風と同規模の洪水が発生をしても、計画高水位以下で安全に流すことができるというのが一つの基準になっております。この基準によって、賀茂橋とか河戸橋だとか、そして河川の改修だとか、そういったような改修整備が実施をされてきております。また、牧地区でございますけど、今年度から築堤工事に着工をしていただくことになりました。さらには、河川内に繁茂をしております立木の伐採や河川の堆積した土砂についても計画的に進められてきております。

議員もおっしゃいましたが、本当に近年は、台風や前線の停滞とかによる集中豪雨、さらには線状降水帯というものが頻発に発生をしております、本当に記録的な豪雨となっております。全国各地で豪雨が頻発かつ激甚化をしてきている状況であります。

こうした経過を踏まえて、国では平成27年と29年に水防法が改正をされております。堤防の改修といったハードの面はもとより、逃げおくれゼロ、そして社会経済被害の最小化ということを目指しております。そういったことを目標に、天神川の減災対策協議会というのがありまして、それは河川管理者である国交省、鳥取県、そして関係する自治体はその協議会のメンバーでございますけど、それが平成28年に設立をされて、防災や減災対策に取り組んできております。さらに、有事の際に対応を時系列で整理をした行動計画というのがありまして、迅速な対応が図れるように、今年度は官民が一体となって多機関が連携をするという天神川水害タイムラインを策定をしているところです。また、出水期以外でも、必要に応じて河川の管理者である国交省、そして県と合同で河川の現地点検も行ってございまして、必要な箇所は補修も実施をしております。

次に、三朝町防災マップの見直し確認と補正についてでございます。

三朝町の防災マップは、平成30年に作成をしております公表しておりますところでございますけど、当然に作成して終わりということではなくて、内容を町民の方に周知をすることがとても大事なことでありますし、その都度検証しながら見直し作業を行っていくということを心がけております。これは県や国とも関連することが多いことございまして、連携をして進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 今の答弁を伺いまして、私がこのたび質問をしようとしておりました内容から見ますと、非常に現実によく合っている状況かなと思っております。河川のほうとかそういったことも私もちょっと見てございまして、いろいろと検査に入っていたり、私の地元のほうも実はこの前少し見ていただいたようなことがあるわけですが、こういったことで幾ら備えをしても十分だと思いますので、ぜひこの点は進めていっていただきたいというふうに思います。

それに関連いたしましてですが、実は国土交通省河川国道事務所から、ことし平成31年4月に発行されました、あれから60年、昭和34年、台風第15号、天神川流域、伊勢湾台風の爪跡という冊子がございまして、多分町長もごらんになっていらっしゃると思うんですが、こんな冊子でございますが、この中を見ますと非常に貴重な写真がたくさん入っております。その当時

の被害の状況ですとか、そういったものが三朝町内のものについてもたくさん載っておりまして、昭和34年ということですので、何ページもこういう格好で載っております。この中で非常に気になることが実は書いてあります。私これ、国土交通省のほうにもらいに行ったんですが、一番最後のほうを見ますと、最後のページに洪水想定区域図という、こういったものが載るとるわけですが、ここの中に役場の付近の状況のことが書いてございまして、特に非常にまだ危険な状況だというようなものではないかというふうに見受けました。さらに、この中に書いてある説明文ですが、近年各地で河川の整備規模を上回る洪水による痛ましい被害が発生しており、天神川流域においても同様の被害が発生する可能性がありますということが今の時点でもまだ書いてあります。

ということで、先ほどの答弁にもちょっと重複するわけですが、ここの部分につきましては、今後いろいろと見直しなり対策なりはされていくと思うんですが、この今後の見通しといいますか予想について、もし町長のほうで何か感想なり、それから見直しなりお持ちでしたら伺いたいと思います。これから例えば見直しのようなことが行われるとすれば、一体いつごろになるのだろうか、危険な状況ということだと思いますので、これを少しでも早く改善していくためには何らかの見直しのようなものが行われるのではないかなということ、もしその辺の情報がありましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 済みません、確認をさせていただきたいんですけど、見直しの内容というのは、具体的に言うとうどういった部分に、町の計画の部分になるのか、それとも河川の計画の見直しという部分なのか、その辺は。ちょっと確認させていただいてもよろしいですか。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 先ほどもありましたように、天神川流域にかかわる関係の会議とかそういったことで、今後想定される規模が超えていますよという現実に対してどのように進んでいくのだろうかという情報をお持ちかということをお聞きしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現段階では、天神川の減災協議会の中でも議論をしておりますのは、現在の河川の計画の基準が、おおむね100年に1回の洪水を想定をして河川改修はされておると。現在のそのハザードマップの基準、例えて言えば役場の周辺でしたら、ちょっとはっきりした数字わかりませんが、50センチから60センチぐらいだろうということでしたら、そこに合わせた基準で今やっています。もう一つ、先ほど水防法が改正をされて、これは1,000年に1回

の洪水の想定も最近されました。それはもう河川を整備、例えて言えばハード面で整備をすれば、
いっても現実的には不可能なことになりますので、それに対応するのは、まずとにかく逃げると、
命を守る行動を住民がとっていくと。そういう2つの形でこれから進めていくというふうになる
というふうに認識をしております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 1,000年に1回、逃げるという対応ということは別といたしま
して、100年に1回の想定については、私としてはやっぱり早い段階で何らかの動きをとって
いくべきだと考えておりますので、このまま県や国のほうへ強く見直しなり改修なりの要望をし
ていただきたいなというふうに考えております。防災マップの見直しにつきましても、安心でき
るのかどうかということで、もう一回、新たな目で確認をぜひしていただきたいなと思ってお
ります。

もう一つ、ちょっとまた気になる話なんです、12月の初めにNHKの番組で、夕方の番組
でしたが、鳥取県の分析ということで、三朝町役場の非常電源設備は水害が発生すると水没する
危険があるということの放送をしておりました。役場の方でもごらんになった方があると思うん
ですが。この件につきまして、中部ではほかにももう1町さんが同じようなことで上がっており
ましたんですが、この件について多分把握しておられると思いますが、この指摘事項についての
事実関係というのはどういったことなのか、その詳細ですね、ここのところについて見解をお伺
いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町の施設、庁舎の発電機、非常電源とかの整備については、その番組は
見ておりませんが、浸水するというハザードマップの中のことでありましたので、町の非
常用電源の設備は、1メートル弱、基礎を上げて、かさ上げをさせていただきます。それから、付随
して危険物のほか貯蔵庫等も、同じようにその高さを勘案して改修をしてきております。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 想定が大体1.5メートルのかさ上げとしますと、今の基準で1.5
メートルというのは、昭和34年当時の基準に合ったものだろうと思うんですが、これを、結局
は非常時に役場の電源が役に立たないという、使えないという状況というのは避けなければなら
ないものだと私は考えておまして、こういう指摘が出た以上は、その部分については何らか
の対策を講じられるべきではないかと思いますが、例えば、この中身が、実はこれだけ放送され
ただけのことでよくわかっておりません、私のほうも。ですんで、幾らの想定でこれだけの被

害が出るんだということについては再度ちょっと確認のほうをしていただいたりしたほうがよいかなと思っておりまして、例えば3メートルにかさ上げする必要があるんだったら、早い段階でそういうふうにしてしまうべきではないかなと思うんですが、この辺の状況は、課長さん方でもお持ちのことはありませんでしょうか。もう一回確認します。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） もう一度、多分浸水する範囲を基準にして、今の非常用発電機は基礎を上げているというふうに思います。ただ、キュービクルの部分が一部分そのままになっているところがあるという状況がありまして、多分そういったことがあったのでそういう報道になったかなというふうに思っております。改めて再確認をして対応していきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） それでは、再確認のほうをしていただきたいということで申し入れをしておきたいと思っております。

最後に、この件につきましては、最初に申し上げましたとおり、もう一度安全基準なりを、現実合っているものなのかということを見直しをしていただくことを申し入れをしまして、本件につきましては質問を終わりとしたいと思います。

○議長（清水 成真君） 次に、関係人口創出事業で活力をの質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 地方の人口減少が急速に進む時代になり、総務省が推定する三朝町の人口動向は、これから5年間に約500人ずつのペースで減少し、10年後には、2030年には5,000人を切ると、20年後の2040年には4,000人になると予測されていることは既に御承知のとおりであります。残念ながら、年に換算しますと毎年100人ずつの減少となりますので、どこかの村の人口に匹敵する規模で減るほどの厳しい現実であります。重要なのは、これからの人口減少にいかに対応するか、また、奥部集落と住民生活をいかに守るかが急務の課題であります。

私は、以前の一般質問で、奥部集落では買い物をできない状況にあり、放置すれば消滅する集落や安全に生活できない地域の対応はどうするのか、また、三朝町過疎地域自立促進計画に従い、過疎債、辺地債を有効活用すべきではないかとの質問を行い、町長からは、地域振興は山間部も中心部もなく行政の務めであり、限られた財源の中で補助事業を活用したいとの答弁があり、具体策に期待をしているところであります。

初めに、特に奥部集落がこの先数年で消滅してしまうのではないかと、また、中間地域の集落に

おきましても相当な衰退に至るのではないかと危機感から、町長が現状をどのように感じておられ、具体的な施策を持っておられるのかについてお尋ねをいたします。

私の思いは、若い世代の皆さんがそれぞれのふるさとで生活され、結婚していただき、さらに次の時代へとつないでいただくことができる政策こそが理想ではありますが、現実には大変難しいことであり、一方で別の観点から、地域活力の維持は、住民以外に外部から地域にかかわっていただく方々がふえれば可能であります。

このたび私の提案は、関係人口をふやす施策を展開することにより、地域にかかわっていただく人口をふやし、地域を維持し活性化することです。具体的には、総務省が推進する関係人口創出拡大事業のモデル事業を参考にしつつ、関係人口創出支援ボランティア制度、仮称であります。を創設し、町内外から募集した支援者に特に奥部を重点に町内全集落にかかわっていただくことにより、本町もみずからモデルとなるような取り組み案であります。町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原議員の関係人口創出事業で活力をの御質問にお答えをします。

議員からは、本町の山間部の集落について、近い将来消滅をしてしまうのではないかと、また、中山間地域の集落においても衰退は避けられないなど、このような危機的な状況に対する私の思いと対策について御質問をいただきました。

本町の集落の状況については、議員もおっしゃいますとおり、山間部を含めて中山間地域、中間の地域でも人口及び世帯数の減少は進んできておるところでございます。町には64の行政区、集落があります。その中で区長さんがおられない集落が2集落、また、里部で暮らしておられて日常的に区長不在の集落が2カ所、2集落ございます。このような状況もあって、議員が言われます近い将来消滅する集落が発生をするということは、もはや避けては通れないものと認識をしなければならぬというふうに思っております。また、山間地だけではなくて里部においても高齢化が進んできておまして、地域ごとにそこで生活をされておられる年齢層を人口ピラミッドでグラフ化をしてみましたところ、やはり山間部にある地域では40代から下の若い世代が極端に少ないという現状もあります。

その要因として考えられることは、社会情勢の変化ということが第一だろうかというふうに思っております。若い世代の皆さんが、それぞれのふるさとで、集落で生活をしていただくことができればよいというふうに思っておりますけど、現実としては、仕事、通勤、そして通学、さらには買い物、そんな生活をしていく上での利便性ということから考えても、どうしても、もう里

部、便利のいい地域への移住をしたり定住をしたりということは避けては通れない動きではないかなというふうに思っております。そのような現実を見据えながら対策に取り組んでいく必要があるというふうに思います。

具体的なこれまでの対策を少し御紹介をしますけど、これをしたとって流出をとめるといったことにはなっておりませんが、そこで生活をされる皆さんにとっての視点で捉えてみると、大きなウエートとなる買い物や通院については、商工会の会員さんによる食材等を配達をする事業だとか、町にあってはタクシーの助成事業だとか高齢者のバスの定期購入補助だとか、そして社会福祉協議会にあっては外出の支援サービスだとか、そんなことも実施をしております。引き続き地域の実態を見ながら必要な手だてを講じていくということが必要ではないかなというふうに思っております。

一方で、地域の活力を維持をするということについては、財政的な支援だけでは成果が出ないという面もあるというふうに思っておりまして、やはり住民の皆さんの支え合いだとか、そういう交流、近所づき合いを基本として、地域協議会の取り組みの中でそういった活動を考えていただいたらというふうな取り組みをしております。

次に、関係人口をふやし地域の維持、活性化に取り組んではどうかという御意見もいただきました。

これまでは地域の活性化を考えたときに、いわゆる定住人口をふやしていくか、また交流人口をふやすかといったことが盛んに行われてきておりました。しかしながら、日本国内全体の人口が減っていく中で、それぞれの自治体間で人の奪い合いをしてみたところで疲弊をしていくだけであるということになります。国内全体が人口が減っていくわけですから当然のことでありまして、今度そういった中で出てきたキーワードとして、いわゆる関係人口と議員おっしゃいましたですけど、関係人口ということが地方の戦略として注目を浴びてきたということになります。

関係人口というのは、その地域に住んでおらなくても、その地域を元気にしたいという仲間がふえればその地域は元気になると、そういったような趣旨で、その形態は本当にさまざまな形があります。平日は別の地域で暮らして週末で帰る人だとか、その地域の出身者であって、たまに帰ってきて活動したりする人だとか、また、ここの地域やこの町が好きになったからその町を非常に関心を持っていろんなことにかかわるだとか、また、その地域の特産を買っていただいたり、ふるさと納税をしていただいてサポートしていただける方だとか、そういったことがあって、町でも関係人口と言えるような取り組みもあるわけでございます。

一例としては、三徳地区で米づくりにかかわっている鳥大の学生による三徳レンジャーの皆さん

んのかかわりだというふうに思っておりますし、学生人材バンク、農村16きっぷといった、以前から、初期の段階から活動をしている学生のグループがあって、そういったものが一つの取り組みだというふうに思っております。町としましても、そういった若い人たちとかかわりを持つことによって、町の中での広がり、そして他の地域からの広がり、そういったものに期待を寄せおるところでございますし、私も彼らといろんなところで出会う機会がありますので、いろんな話をしながら、若い人の考え方も吸収をするというか、参考にさせていただくようにしております。

これらは本当に一例でございますけど、都市部を含めて人材を掘り起こすということはいろんな形でいろんな可能性があるわけございまして、外部の人材だとか、いわゆるプロフェッショナルと言われるような、そんなような人材を、活用を含めていかなければならないというふうに思っておりますし、ふるさと納税で通じた緩やかな関係というか、そういった形で少しずつ何かの魅力を感じていただいてファンになっていただいて、そういったことで人口の拡大にもなればというふうに思っております。一つ一つの出会いの中でそういった関係人口というのをつくっていく。1人が1人の方と握手すれば2人の方と握手をすることになって、それが輪を広げていくということにもなると思っていますので、そういった意味で、町の活性化のためにも関係人口の拡大というのは非常に大事なことだというふうに思っております。以上でございます。

○議長（清水 成眞君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） ということで、現在の取り組みについていろいろお伺いをしまして、まさに今、少しずつですが、そういった取り組みもなされているだろうなというところではありますが、とにかく本町に遊びに来ていただいたり、それから仕事といいますか、余暇、それからいろんな目的でここに通っていただくというような人口をふやすこと、これに注目をしていかなければならないだろうなというふうに考えておるところでありまして、今手を打たなければ、そもそも住民さんがおられんようになってしましまして、それぞれのところの自力での回復というのが手おくれになってしまうのではないかなというような今気がしております。一刻も早くそういったことでどんどん関係される人をふやしていきたいというのが、私の、このたびの関係人口創出支援ボランティア制度という制度をつくって皆さんにどんどん関係を持っていただくという趣旨でありまして、このところについては再度提案を強くしたいものだというふうに考えております。

今年度の出生率というのが、ちょっと聞きますと、今現在のところ27名ということだそうで非常に少ない状況ですし、それから高齢化率につきましても、もう40%が目前という本町であ

りますので、だからといいまして、今々、さあ人口ふやしましょうっていうことにはなかなかありませんので、そういった意味でも、このたびの提案をぜひ検討をしていただきたいと考えております。

そこで、もう1点伺いたいんですが、例えばですが、私が考えます関係人口創出支援ボランティア制度ということなんですが、県内で見ますと、日野町ではふるさと住民票事業、それから鳥取県ではとっとり共生の森事業というのが紹介をされております。こういったこと、三朝町は、じゃあ何をもってこの取り組みのモデルを目指すんだというところで私ちょっと考えてみましたら、やっぱり空き家と、それから遊休農地を絡めて、これを有効に活用するようなことでモデル地区みたいなことを目指せないかなという思いがあります。先ほどちょうど三徳レンジャーなり学生人材バンクの話が出ておりましたが、この辺がまさにそういった方々だろうと思いますので、こういった方法、やり方もあるなということで、ここら辺を中心にいろんな人に出てきていただいて、そういった力をかりつつ、それぞれの三朝町内の活力を維持していけば、そのうち衰退もある程度食い止められるのではないかなというふうな考えをしております。町長、いかがでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員のおっしゃることは非常に大事だというふうに思いますし、一つの手法としてもありかなというふうに思っております。これまでも議会の中で、ふるさとにかかわる方々を、そういう役割を持ってふるさと大使だとか、そういう人の人脈をつくって生かしていたら、情報発信をしていったらというふうな御意見もたくさん頂戴をしてきましたので、今言われましたボランティア制度みたいな形がいいのか、それはうちの中で地方創生とあわせて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） ぜひぜひ検討をしていただきたい。地方創生のまさにモデルとなるような取り組みを三朝町からできないものかなというふうに考えておりますので、実現に向けた何らかの動きを進めていていただきたいなというふうに考えるところであります。先ほども申し上げましたけども、今の時点で手を打たなければ、三朝町の人口減少なり集落の消滅っていうのはもう避けて通れないことになってしまうのではないかなという心配をしておりますので、この点を最後にもう一度力強く提案をさせていただきますして、私の一般質問を終わりとさせていただきますと思います。

○議長（清水 成真君） 答弁はいいですか。

○議員（1番 松原 成利君） いいです、もう答弁結構です。

○議長（清水 成真君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（清水 成真君） 次に、3番、石田恭二議員の温泉を利用した地域振興と健康づくりの質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） これから経験したことのない本格的な人口減少、少子高齢化社会がやってくる中で、地域の社会生活、経済を持続させ、移住定住対策などを促進、発展、維持していくためには、従来の価値観に縛られない柔軟な考えや選択、多様な主体や地域間の協働や連携の強化が必要になってきます。

そこで、三朝町の活性化と健康づくりに、地域資源としての温泉の持つ多様な可能性を積極的に取り組むことが必要ではないでしょうか。10月の健康と温泉フォーラム全国大会でも議論されたと思いますが、温泉のすばらしさを、町外はもとより、まず町民に再認識していただくことが必要ではないでしょうか。今、温泉を生活習慣の中に取り入れている町民は多くはなく、三朝温泉の取り組みに対しても希薄になっているのが現状です。温泉を利用することを積極的に進めることで、町民の健康を育み、人々がまじり合うコミュニティの場をつくり、文化を紡ぎ、育む場にすることが大切です。世界屈指である温泉を、観光資源だけではなく三朝町民の健康づくり対策にもっと取り入れるべきだと思います。町民が温泉場に来られることで商工業関係も活気が出るでしょう。また、三朝温泉の取り組みなどを身近に見ることで意見を提起していただき、取り組みの改善に役立つことにもなります。

そこで提案があります。町民に、観光振興基金を使い、入浴、宿泊などの各施設使用料の割引制度導入を考えてみてはどうでしょうか。町民に積極的に利用していただき、健康増進と地域振興の活性化になるとと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 石田議員の温泉を利用した地域振興と健康づくりの御質問にお答えをいたします。

議員からは、三朝町の活性化と健康づくりに、地域資源としての温泉の持つ多様な可能性を積極的に取り組むことが必要との御意見をいただきました。

言うまでもなく、自然の恵みであります温泉は、観光や保養、療養、そして病気予防、健康増進といった多様な魅力とその恩恵をもたらしてくれます。三朝温泉は、言うまでもありませんけ

ど、ラドン温泉と三朝温泉街の情緒、そして周辺環境、また町の方々、旅館の関係者の皆さんのもてなしというものが高く評価をされているところでございます。その泉質は、飲泉や熱気浴などの独自の温泉利用があって、加えて鉱泥を湿布する治療もほかにはない活用であるというふうに思っております。先日の県議会の中でも紹介をされておりましたが、医療ツーリズムの分野もありまして、日本ヘルスツーリズム機構が指定をする推進地に三朝温泉として、いわゆる三朝温泉病院とタイアップをした世界有数のラドン温泉の効果を生かす、いわゆる現代版の湯治ということで登録をされておるところでございます。

議員もおっしゃいましたけど、10月に開催をしました温泉を活用した健康づくり全国大会では、温泉を、健康づくりや介護、そして福祉などの社会的な可能性を産官学が連携をして住民の豊かで健康な生活につなげていくと、そんなことを決議をしたところでございます。他の温泉地に劣ることなく、三朝温泉の個性を生かす施策を講じていきたいというふうに思っております。

また、議員からは、温泉のすばらしさを、町外はもとより、まずは町民に再認識をしてもらうために、入浴や宿泊などの割引制度の導入についての御提案をいただいたところです。これを例えて言いますと、毎月26日が風呂の日、あるいは年に1回、11月26日をいい風呂の日とするといったことで町民の皆さんの入浴料を割引をするということになれば、皆さんに温泉に親しんでいただける、また、温泉の施設や旅館さんのことを知っていただけるよい機会になるというふうに思っております。

各温泉のある施設では、こういったことをきっかけに、その後の利用が増加につながるというようなPR効果も期待もできるというふうにも考えられます。今でも町内の旅館ではクーポンなどを発行をして利用者をふやす取り組みというのを独自で行っておられるところがあるというふうにお聞きもしております。それぞれがPRをすることによって、間接的にでも宿泊するお客さんをふやしていく、そんなことに結びつくこともあると思いますし、皆さんがまとまってキャンペーンを張って誘客対策としてすることも考えられるわけでございます。そして、来春にオープンを予定をしております温泉資源活用施設では、運営をされますNPOみさき温泉が、町の人に親しみやすい施設となるようなサービスも企画をされておられるというふうに聞いております。

議員から提案のありました観光振興基金の活用ということにつきましては、基金の性格上、非常に難しいというところもでございます。しかしながら、三朝温泉でそういったことを取り込まれるということは大変いいことだというふうに思いますので、今ある町の補助制度を積極的に活用していただければというふうに思います。議員がおっしゃいましたことは、非常に今の三朝温泉の中でも基本的な部分ではありますけど大変大切なことだというふうには思っておりまして、同

じ思いでございますので、補助事業を活用するというやり方は、また町のほうでもどういった形でできるかということも御相談に乗れるというふうに思っておりますし、こういったことを観光の関係者の皆さんにも私のほうからでも提案をしてみたいというふうに思っております。制度をうまく使っていただくということで、三朝温泉の観光振興と町民の健康増進、そして地域の振興に結びついていけばというふうに思っております。以上でございます。

○議長（清水 成真君） 石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 初めて前向きな回答をいただきました。

何点かお聞きしたいと思います。先ほども松原成利議員が人口減少のことを言われました。確かに三朝町もかなり減ってきてる。国が発表した2018年度の人口減少、自然減が約44万人減っていると。そういう中で、やっぱり三朝町も同じような状態ですので思い切った定住対策を、今まで考えられなかったことを考えていかなきゃいけないということで今回提案させていただきました。やはり地元の町民が温泉を知らずに育っていくというのを防いでいかなきゃいけないというのはいつも思っております。なるべく入りやすいような形で考えた政策を打っていただきたいと思えます。

今回言ったことは、町長は温泉フォーラムのパンフレットの中に寄稿された文章の中でも、日本遺産登録を契機に町民に温泉を再認識してもらいたいという投稿をされてました。果たして再認識してきてるでしょうか。日本遺産登録になって数年たちますけど、その辺どのように今の現状を思われてますでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 日本遺産に登録されて3年がたっておりまして、改めてそういう認識を確認をしたわけではございませんけど、日本遺産にこだわらず、以前から町の人の中には、やはり三朝の温泉というのは町の誇りだというのは非常に強い思いを持っておられます。それを表に出されるかどうかということは別にしても、そういうことがあって、外から来られるお客様も自分たちの町に来られる方だというふうな、そういった潜在的なもてなしの気持ちがあるというふうに思っておりますので、もう少しよく理解を深めていただくためには、温泉の活用というのが、議員が言われたように、まずお風呂に入らせていただくかということにもなろうかと思えますし、もう一つは、これから病気予防、健康増進のために温泉を使うということも身近になるのではないかなということにもなります。そういったような形というのを整えていかなければならないのかなという思いでございます。

○議長（清水 成真君） 石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 地元の間がこれだけ身近に温泉といういいものがあるのに入らないというのを、やっぱり避けることをしないとイケないと思います。

それで、10月からですかね、ブランナルみささが入浴料を上げました。たしか熱気浴施設、あれも上げるという話を聞いてますけど、町長は御存じだったでしょうか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのことについてはお聞きをしておりますし、実際にブランナルに行って値上げの表示もしてありましたので承知はしております。

○議長（清水 成眞君） 石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 今まで町民にとってはブランナルみささが気楽に入れる温泉施設というイメージが強かったんですけど、突然の値上げで、自分の知ってる人も300円、400円握って行ったけど入れなかったという人を何人か聞いてますけど、やはりその辺、町として町民に対して何らかの対策がとれなかったのだろうか。皆さん多分御存じでない人のほうが多いと思うんですね、入浴料上がったの。その辺、町長、どう思われますか。

○議長（清水 成眞君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 皆さんのお気持ちはわかりますけど、ブランナルは町として民間に運営を任せたくてでございます。その事業者さんの判断でございますし、経営として成り立っていかねばならないという大原則があります。それから熱気浴については、その会社自体で熱気浴の価値というものを高められたということだというふうに思っております。これから先は、町民が温泉の享受を受ける、利用しやすい温泉施設が必要だということ、そういう議論をすれば、それはブランナルから切り離しをして別な形で考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

○議長（清水 成眞君） 石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 私もそう思います。経営するためには利益を上げなきゃいけない、収支をよくしなきゃいけないというのはよくわかります。ただ、突然のことだったので皆さんびっくりされてるというのが現状です。

それで、今、三朝温泉の中で日帰り入浴をしてる施設が17施設あります。その中で金額的には500円から1,500円の幅で入れるようになってます。ただ、町民からするとやっぱりなかなか旅館というのが敷居が高いというんで、ブランナルをよく活用してたというのが現状だと思うんですね。

そういう中で、今回、観光協会が足立会長の発案で、小・中学生を対象に入浴体験をさせよう

ではないかという企画を出したらしいです。ちょっと趣旨を読ませていただきますと、日々観光、誘客のためにさまざまな取り組みをしているが、地域住民の中でも特に小・中学生は三朝の宝である温泉やその文化に触れる機会がなく、よくわからないといった声がある。小・中学生を対象とした三朝温泉招待デイを実施し、三朝の湯を誇りに思ってもらい、将来的に三朝の活躍するプレーヤーや、県外であっても地元の情報発信を担うような人材となるように願い、地域貢献の一環として実施、観光振興への住民理解を高めるというのが趣旨です。これ、どう思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今お聞きしたのが、はっきりとお聞きしたのは初めてでございます、そういう考え方も持っておられるようなことはちょっとお聞きをしたことがあります、小・中学生を対象にというのはきょう初めてお聞きをしました。非常にいいことだというふうに思います。温泉フォーラムのときにも、小学生と中学生に温泉のことを調べていただいて発表していただいた。そういう経過を踏まえると、やっぱり地域の町の中の大事な資源を自分たちが学んで、それを体験するという、それを自分の中で町の財産として意識を高めていくということは大事なことだと思いますので、決まったことであればとてもいいことだというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） そこで、町長、観光協会がするとすると、小・中学生対象でなるべく温泉に入ってほしいということはいい企画なんですけど、ただ、ある程度行政のほうのバックアップも必要ではないかなと。チケットの配布とかそういうものを自分らがどこまでできるかという問題点も出てるみたいなので、予算的にはそんなにすごい金額が発生するわけではないんですけど、その辺、町としても観光協会や旅館組合さんに対してバックアップしていただけるようにしていただけないでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは町ができることは町で協力をしたいと思えますし、それは相談をいただければというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 最後にします。世界的にも自慢できる温泉を、まず町民の健康づくりに積極的に利用することを提案します。それと、今回の提案をぜひ考えていただいて、幸せを実感できるまちづくりに一步一步前進することを願っております。温泉フォーラムのときにも松田美由紀さんが、やってみてだめだったら2歩下がって考えましょうって言われてました。とにかくやってみないと前進はできないと思いますので、すばらしい町にしていただけるよう願っ

ております。以上で終わります。最後に一言。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われましたとおり、健康増進を含めてこれから温泉の活用をいろんなことで前進をしていきたいというふうに思っておりますので、議員もいろんなアイデアを持っておられますので、いろいろ提案をしていただきながら、お互いに前に進むように御協力を願えればと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（清水 成真君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（清水 成真君） 再開いたします。

次に、11番、牧田武文議員の小学校施設の基本設計及び廃校舎の跡地利用についての質問を許します。

牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） そういたしますと、質問に入る前に、町長、62歳の誕生日おめでとうございます。

そういたしますと、質問事項、小学校施設の基本設計及び廃校舎の跡地利用について、町長、教育長に伺います。

身の丈に合った教育という言葉が物議を醸していますが、過疎などの地域環境や貧困などの家庭環境において教育を受ける権利に制約や格差などあってはならないことであり、町長、教育長も同じ考えであろうと思います。私は、本町のような過疎地の脆弱な財政状況であっても教育に必要な費用は惜しんではならないと強く思っていますが、その理念を共有した上で質問を行いたいと思います。

まず、新校舎に3,700万円で基本設計を委託しています。しかしながら、場所が未定のままの基本設計であることから、後々に設計変更が多くなったり、時間の制約上、町民の理解を得ないまま走ったりすることになると危惧しています。特に、基本的な考え方が2階建て校舎であることや、体育館、屋外運動場、プール、附属建物などの理想の広さにおいて変更が伴ってくるのではないかと思います。よって、順序として、建設に時間がかかっても場所を定めてからの設計

の委託が望ましいのではないかと思います。スケジュールを見直す考えはないか教育長に伺います。

次に、教育委員会では30年度に小学校施設検討がなされ、望ましい校舎が示されているわけですが、町民の中には現行の校舎でもよいではないかという考えもあります。そこで再確認したいと思います。望ましい校舎の規模の説明資料では、例えば児童数が今後も大きな減少する中、教室の現行の20室から30室ほどに、特別支援教室も2倍の数になっています。現行の1学年2クラスはあと数年で1クラスになろうとしている中、建てた数年後に空き教室が出てくるように思え、昔の教育環境で育った人には理解に苦しむ施設の内容になっています。現行の小学校施設で不足する機能は何かを検討の結果の項目ごとに明らかにし、望ましい校舎の規模の説明資料の数学的根拠を踏まえ、教育長にお伺いします。

冒頭に申し上げましたが、私は、財政上から身の丈に合った施設整備を望むものではありません。しかし、見ばえを最優先であったり、今の機能の有効活用をしないで重複してつくったり、併用可能でありながら専用機能の教室をつくったりするケースがないように、適切な校舎設置を求めるものであります。

また、現在、三朝町学校跡地施設等利用検討委員会において学校跡地の活用について検討されていると思いますが、近隣では、校舎の解体後、更地にして企業誘致を計画している町もあるようです。私も、外観が見苦しい施設を有効利用しても思惑どおり利用が進むとは思いません。解体論に賛成です。現在の検討状況はどうか、また、廃校舎を解体する考えはないのか、町長にお伺いいたします。

○議長（清水 成真君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 牧田武文議員の小学校施設の基本設計及び廃校舎の跡地利用についての御質問にお答えします。

初めに、平成16年より議論を重ねてまいりました小学校統合につきまして、本年4月に3つの小学校を1つに統合することができました。三朝町の将来にとって大変大きな決断であったと思います。開校式では、作曲者である鳥取大学名誉教授、新倉健先生に合唱指導と指揮をしていただきました。さらにはバイオリン美術館の協力を得て、弦楽器による伴奏のもと、新しい校歌を全校で合唱することができました。このことによって、三朝小学校の船出にとって、とても感慨深いすばらしいものにしていただきました。

これもひとえに牧田議員を初めとする町議会議員の皆様の御尽力のたまものだと思いますし、町民皆さんを初め御協力いただきました多くの皆様のおかげだと厚く感謝申し上げます。まこと

にありがとうございました。

三朝小学校は、4月8日、開校式、始業式に始まり、翌9日、入学式、そして18日には全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テスト、5月24日には通学バスの事故発生、翌日には運動会、2学期に入りますと、10月16日、音楽会、23日、健康と温泉フォーラムでの「三朝小唄アドバンス」の披露、11月22日、三朝小学校まつり、24日には第16回全国タグラグビー選手権大会鳥取県予選において優勝と、来年1月12日には中国大会へも参加が決まっております。このような、小学校統合の中、十分落ちついていない教育環境の中で、本当に子供たちは確かな成長、秘めた力を私たちに示してくれたのではないかと思います。

富山校長先生初め三朝小学校の教職員の皆さんの献身的な御努力に改めて敬意を表するとともに、保護者の皆さん、地域の皆さんの御支援、御協力に厚く厚く感謝申し上げます。

さて、牧田議員の御質問でございますが、まさに米百俵の精神を大切にしながら事に当たるといふことの御示唆であったと思います。私自身も、おっしゃるとおりであると思っております。

平成30年度に近隣の学校施設調査をさせていただきました。令和元年度、基本設計を行わせていただいております。基本設計事業を行う中で、今後多くの皆様に関心を持っていただき、学校教職員の意見を含め、多くの方々の御意見を伺ってまとめていかなければならないと考えております。牧田議員が危惧されている点につきましても、時間をかけて丁寧に、望ましい校舎像、適切な校舎像を検討させていただき、さらに検討委員会で専門家の方々の御意見を聞き、皆さんにその姿をイメージしていただける明確な校舎像をお示しできるよう基本設計をまとめさせていただきますと考えております。そして、基本設計の、つくっていく過程の中で、現校舎で足り得るのか、新校舎が必要なのか、新校舎であれば広さと場所はというようなことを協議、検討させていただき、現校舎であれば大規模改修計画、新校舎であれば実施設計という手順を想定して進めさせていただいており、この点、御理解を賜りますようよろしくお願いいたしますと存じます。

次に、望ましい校舎像についてでございます。さきにお示ししました望ましい校舎像は、近隣の学校施設調査をもとに、ここ30年間に新築された校舎の平均値を望ましい校舎像としてまとめさせていただきました。現在、学校施設調査結果を精査しながら基本設計を検討しており、牧田議員御指摘の不足する機能、学校規模につきましては現在検討をしている最中でございますので、もうしばらくお時間のほうをいただきたいと存じます。

少子化社会の進行と適切な施設設備の整備という観点につきましても御示唆いただきました。とても大切な視点であると思っております。AIに象徴される人工知能による一層のICT社会の進展、ソサエティー5.0、超スマート社会、SDGs、持続可能な開発目標など、大きな変革

期が到来していると感じております。今の世代はもとより次世代のためにも、教育環境の整備は私たち大人にとって大変大きな責任だというふうに自覚しております。

今日に至るまで、小学校統合を行い、小学校の安心・安全で安定した学校運営の確立に邁進してまいりました。そのため、望ましい校舎像について、丁寧な十分な資料の提示と議論ができておりませんでした。御教示いただきましたこの点につきましては、大いに反省しているところでございます。今後、望ましい、そして適切な校舎像について、近隣の学校施設調査結果を踏まえ、基本設計の検討を通し、教育委員会において十分協議させていただきたいと存じます。教育委員会でまとまったことは、逐次丁寧な資料を作成し、御報告、協議させていただくように努めてまいりたいと存じます。

今後一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 牧田議員の三朝町学校跡地施設等利用検討委員会の検討状況についての御質問にお答えをしたいと思います。

議員からは、今春の小学校統合によって空き校舎となりました旧南小学校、そして旧東小学校の跡地の利用を検討する委員会の検討状況についての御質問をいただいたところです。

委員会は、学校法人藤田学院の山田修平理事長を委員長として立ち上げておまして、公募を含む15名の委員で、地域振興、企業誘致、防災、文化、そういった各分野から御検討をいただいております。これまで2回の委員会を開催してきました。8月26日と10月9日でございます。議事録については公表させていただいておりますけど、それぞれに委員会の役割と、そして施設の現状の確認、それから上位計画や町の財政状況、そういった面等の説明を行った後に、各委員から提案等を受けるという形で進んできておる状況でございます。

先ほども言いましたけど、委員会の議論の内容というのは多岐にわたっておりまして、企業の誘致の部分だとか交流事業の拠点の施設であるとか、また福祉の施設として活用できないかとか、産業の面だとか、そういったような多岐にわたっておるのが現状でございます、きのうも3回目の委員会を開催をしたところでございます。各委員からの意見や提案をいただいて、その調整に向けて話し合いが進められたというふうに伺っておるところでございます。これからもう数回、委員会を開催する必要があるというふうにお聞きをしております、年明けぐらい、ちょっとおくれるかもわかりませんが、最終的な報告書がまとまるというふうに思っておるところです。町では、その報告書をまとめて活用方針を検討しながら、町民の皆さんの意見をお聞きをして、当然議会もそうでありますけど、パブリックコメントを経て方針を最終決定をしていきたいとい

うふうに思っております。

議員から、重ねて、空き校舎を解体する考え方はないかというふうな御質問もいただいております。この委員会でも、利活用というだけではなくて、解体を含めて議論をしていただいております。そういったことで、委員会での検討の結果を待っておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） まず、町長にお伺いします。小学校の建設については、町長の口から一度も建てるという言葉聞いておりません。いずれかちゅう言葉を使われたような気がします。その言葉がない限り、教育委員会はいい迷惑しとるではないかと思えます。何かちゅうと、要するに基本設計だけがどんどんどん進んでひとり歩きするような気がしております。その点について町長はどう考えておられますか。建てるなら建てる、ちゃんとはっきり言ってもらわなったら、おまえ、困るでしょうが。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 鋭い質問をしていただきました。確かに議員が言われるとおりだというふうにして、先ほど教育長も答弁の中で申し上げたわけですけど、基本設計の過程においてその位置を決めたいというのは、これまで皆さんから御質問いただいた中で共通の認識をしております。自分の中でも並行して整理をしております、そうそう時間をかけることはいけないのかなというふうに思っておりますし、それを示さないとそれ以降の作業が進まないということもありますので、今は教育委員会の一つの詰めてきた計画内容を待っておるところです。

一方で、町では経営会議というのをつくっております、プロジェクトチームの事業だとか、それからこういった大きな事業については毎月、課長会の後でメンバーで、進捗状況なり個々の横の連携だとか整理について会議の中で整理をしていくことにしておりますので、そういった面ですできるだけ早くその方向を出したいというふうに思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） もうしばらくと言われますと、いつのことかようわかりませんが、やっぱり早いうちに出されたほうが良いと思うです、これはもう。やっぱり町民もいろいろ話が出てきて、結局、不用論じゃないですけども、いろんな意見が出てくるちゅうのも、今の校舎で何で悪いかと、このままでいっとってもいいじゃない、急ぐ必要はないじゃないかと、そういうような声が出てきとるものですね、やっぱり早いうちが良いと思います、それは。

きょうでもいいですよ。

そういたしますと、教育長のほうにちょっとお伺いをいたします。新校舎の建設の基本設計を3,700万円で設計事務所に委託し、また、建設のタイムスケジュールまで出ています。このタイムスケジュールというのは、基本設計が今年度、それから来年度の予算で実施設計、それから工事が約5年間かかるというようなスケジュールが書いてあります。これはこれに向かって進めていかれると思いますけれども、この中に結局、検討委員会というのがまだ立ち上げてないでしょう。なぜ今立ち上げてないか。検討委員会があって、もともとこれは要するに基本設計、それから実施設計、一番最初にあるのは結局調査でしょう。調査が抜けとらへんかなと思うです。まず調査して基本設計して実施設計でしょう。それでそれを町長部局と教育委員会部局で並行して進めていくというようなことを言っとられるわけですがけれども、要するに、このとおりでいかれる考えか、今言ったスケジュールどおりで。ちゅうことになるっちゅうと、もう学校建てる場所も何にも決まってるっちゅうことじゃないかなと思うです。ちゅうのは、私も設計事務所に心安いもんがおって、ちょっと、一級建築士ですが聞いたところが、場所が決まらんのに学校、学校ですわな、家でも一緒ですけど、建てるということは、なかなかちょっと聞いたことがない。もちろん学校を建てるっちゅうことになると、校門があればあのもんがある、体育館、いろいろあるわけですわ。それに沿って設計っちゅうもんができていっていかないかと思うです。場所、何となく決まってるようでもあるような気がするですけども、全く場所は決まってないっちゅう。それと、候補地は何ぼかあるか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） まず最初に、望ましい校舎像に示したスケジュールのことでございました。変える気持ちはないかということでした。

示させていただいたものは、あくまで望ましい校舎、先ほど答弁しました内容のこととは別に補助金との絡みもございまして、こんなふうなスケジュールで進ませていただくことが一つの方法だと。答弁の中で、皆さんとしっかり議論するということを申し上げました。その中で、できるだけ早くさせていただきたいというのは、教育長を受けたときから校舎をつくっていただきたいというふうなことは申し上げてきております。そういうことで、スケジュールについては一応それを基本のスケジュールとさせていただいて、議論の中で前後することもあろうというふうには考えております。

それから、検討委員会につきまして、人選についてなかなか難航しておりまして、議員がおっしゃるとおり、まだ立ち上げるところに至っておりません。基本設計のほうも一定のまとまりを

見せておりますが、最終的に全体のコンセプトをまとめ上げ、皆さんにお知らせするというような、皆さんの協議に提示するようなところのまとまりがついておりませんので、こちらにつきましてももうしばらくお時間をいただきたいと思います。

場所につきましては、基本設計の中で、先ほど申しましたように現校舎で足り得るのか、あるいは新しい校舎を必要とするのか、それは基本設計の中で、専門委員の皆さん、あるいは教育委員会にも協議しながら進めていくと。いろいろな要素、条件がありますので、おのずと何となく、議員がおっしゃるように候補地というのは絞られてくるというのはありますが、今の中、私の教育長としての考えとしては白紙ということで、その検討の過程を通しておのずと場所は決まるというふうに考えております。

以上とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 今は場所はまだ白紙というようなことで、それはそれでいいと思います。まだわからんもん言えっていったっていけませんけえな。

検討委員会で、まだ立ち上げてないちゅうことですが、この検討委員会ちゅうのが、これまで議会に出たって何回か、検討委員会、検討委員会ちゅうのはいろいろところで立ち上げておられますけども、検討委員会なんかのメンバーなんかでも、なかなか人選に困っておられるというようなことを言っておられますけど、大体もう若い人なんかも含めて。ちゅうのは、発想が違うですわ、若い人と我々とは。我々は大昭小学校の卒業生ですわ、突っ張り学校の。中学校も小学校も木造で。そういうやっばし古い人、古いといったら言葉が悪いですけども、やっばしできるだけ若い人も含めて、おせもおらないけん、年とった人もおられないけんですけど、若い人を含めてやっばしそういう施設ちゅうのは、いいもん持っておられると思いますので、若い人は。そういうこともひとつお考えしてはと思います。

それと、結局この建物に、土地、今のところは誰が決められるですか、教育長かな、町長かな、並行してかな、これは。誰が決められるわけですか、結局は。白紙だってさっき言われたけど。誰、町長が決められるわけ、それとも教育委員会が決めるわけ、場所なんかも。（発言する者あり）ちょっと質問ですよ、教育長ですよ。（発言する者あり）座らでもいいわ、別に立っとして。

○議長（清水 成真君） 牧田議員、ちょっと座っていただければ。

西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 2点あったかと思います。検討委員会に若い方の意見も入れるような……。

○議員（11番 牧田 武文君） ちょっと待って、はっきり言って。

○教育長（西田 寛司君） 検討委員会に若い方を入れて、そういう方の意見も酌み上げるような、そんなことをしなさいというような、そういう考えはないかということと、もう一つが、最終的に誰がどのようにして、校舎を建てるとしたときに場所を決めるのかということによろしいでしょうか。

○議員（11番 牧田 武文君） そうです。

○教育長（西田 寛司君） 一つは、難航してるのは、人選するときに特に建築の専門家を入れたほうが良いという考えもありますし、PTAの方々っていか代表を入れたほうが良いという考え方もありまして、そのあたりで今調整が難航してるというふうに御紹介申し上げたわけです。建設については専門家の意見を聞こうというような、おおむね教育委員会での考えになり、若い方の御意見は、一定の形を示して資料をつくったときに学校に行くとか、あるいはそういうような説明をし、意見を聞く、保育園に行って御意見を聞くと。統合の会を何度か私たちも足を運んでしたわけですが、そのようなことはしていく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますので、その中で若い方の御意見を取りまとめたい。もっともパブリックコメントという手法もございますので、そういうようなものも行っていきたいというふうな気持ちを持っております。

次に、場所の選定ですけど、私の中では、先ほどお話をしました基本設計をしていく中でまとめ上げていくと。そうすると、おのずと場所が何候補かに絞られてくるだろうと。その際には、教育委員会でこれを第1候補にするとか、そういうような議論をさせていただき、さらには総合教育会議で御提案申し上げて、町長を交えた中で、一つの教育の町の方針といいたいまいしょうか、を決めさせていただくという手続をとらなくてはいけないというふうに思っておりますので、総合教育会議が教育委員会にとっては大きな決定の場所だというふうに考えております。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 以前、議会で統合特別委員会が設置され、検討した結果、町長、教育長に出したその中に、小中一貫校も視野に入れて議会の要望を出しておると思います。これに対して、小中一貫校っちゃうのは以前から教育委員も議会も視察に行っております。これは、結局この建築のほうには全く関係ない。要するに切り離しておられるかね、全く視野に入れておられんわけかな、小中一貫校っちゃうのは。答弁。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私もそのことは存じ上げております。もちろん基本設計をしていく議

論の中では、これからの小学校、中学校、広くは義務教育学校も含めてどういうふうな学校にしていくかという議論も当然出てくると思っておりますので、今、小中一貫校というお話がありました。今は小・中の連携で教育を進めてまいろうとしております。当然そういうことを含めて、基本設計を通じ教育委員会なりで十分議論させていただきたいと思えます。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） なぜその質問をしたかといいますと、今、小学校の生徒が現在306人、それが10年後には188人、そして30年後に139人と、物すごく減少してしまいます。それで中学生は結局、今現在が182人、30年後には72人。国のほうの統計では、30年後は中学校が3分の1なくなるというような。そうするっちゃうと、30年ちゅうことは、恐らくどこかの学校に行かないけんようなときが来るではないかと思うようなことです。だから結局、今の設計に対して新しい学校の、そういういずれは小中一貫校になるやに、さっきちょっと答弁されたですけど、そういうことも視野に入れとられるっちゃうことですか。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 議員がおっしゃるとおりに、とても大きな話で大切なことだと思います。ある統計ですと、これから100年とかそういう時代の進行で、江戸時代の人口に日本がなくなってしまうということになると、地方がどの程度どうなるか全く予想がつかないという大きな見通しもございます。ここ10年、15年を見ますと、ほぼほぼ今現在ある学校のような姿でも2クラスずつでいけるんじゃないかというような見通しも一方ではございます。これが30年、40年になりますと、議員おっしゃるとおりにまた1クラスという議論になろうかと思えますし、ただ一方で、教育を進めていく中で、今、国の基本は40人学級、県が35人とか、1クラスの人数の捉え方が変化しているのも確かでございます。以前、議会でも答弁で申し上げたかと思えますけど、アメリカの研究の成果では、20人から25人学級が大変成果を上げているというような研究成果もあるというふうな御紹介をしたような気がします。そういう研究成果からいいますと、小さいうちにできるだけ投資して教育を進めていくことということが、主体的、深い学びを行っていく学習者に育つというようなことにつながっていくんじゃないかというふうに思っております。

ですから、ちょっとはっきりとは、その点については私自身明確な考え方を持っておりません。ですので、教育委員会の中で今のような議論を積み重ねて一つの答えを導いていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 質問が後先になるかもしれませんが、今の設計について、災害対策として、地震対策として、基本設計では耐震なのか免震なのか。町民の避難場所としても使用するなら免震のほうがいいではないかと思いますが、この件について。それともう1点、この学校を建てる、相当な金額がかかります、何十億と。これに対しての結局、国、県、町の負担金の割合はどういうふうな形になるのか、ちょっとその2点の説明をお願いします。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 新築する場合の免震、耐震、いずれかというお尋ねでしたが、基本設計の中でつくっていくときには、今現在の考え方としては学校をつくるということだけにしておりますので、今後の議論の中で学校を避難所として大いに活用するということになりますと、耐震の構造についてはその校舎につけ加えて機能として持たせることもありますし、いずれ体育館を避難所とすると、そこにさまざまな備蓄用品も要るでしょうし、あるいは電源装置といいますか、そういうことも考えていくということにはなると私は想像しておりますけど、教育委員会で今現在考えるところとしては、これからの教育の環境として理想的なものを一応考えさせていたどうかという段階でございます。

次に、補助率のあたりですが、そのあたりについては教育総務課長のほうから具体的な割合を説明させていただきたいと思います。

○議長（清水 成真君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 国、県等の補助率ということでございますが、国の公立学校施設整備に係る補助金につきましては、統合に係るものについては10分の5.5という補助率でございます。こちらについては、過疎地域に三朝町がなっておりますのでその率ということでございますので、お答えをさせていただきます。（「国、県、町の割合」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 成真君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 済みません。県につきましては、学校施設の建設につきましてはございませんが、木質化、木を使うことによって県の補助はまた別でございますので、お答えをさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 今の数字で間違いはないということで、いいですね。今言われたとおりの数字で間違いないっちゃんことですね。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 具体的な数字の割合についてでございますので、担当する教育総務課長に答弁させていただきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 今説明した数字で間違いはないかということでございますが、もう一度説明をさせていただきます。

過疎地域における統合による新築等につきましては、10分の5.5でございます。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 余り長々と質問はよくないのでこの辺でやめようと思っておりますけれども、いずれにしろ町民の血税であるお金3,700万円という大金をかけて基本設計はするわけですから、無駄にならないようにお願いして、これで終わりたいと思っております、この件は。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（11番 牧田 武文君） はい。

○議長（清水 成真君） 次に、道路行政についての質問を許します。

牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） 道路行政について町長にお尋ねいたします。

道路はその地域の経済発展に欠かせないものであり、特に本町のような観光を基幹産業とするところでは、道路がその町の運命を握ると言っても過言ではありません。しかるにその道路整備状況を見ると、本町は悲惨な状況にあるように感じております。具体的に申し上げますと、鳥取県の道路は日本海側を走る国道9号線が主要道路であることから、それに平行して山陰道が全線開通する日もそう遠くありません。さらに、山陰道と鳥取道、中国道、それに松江道がつながり、京阪神はもちろん、広島方面に向かう自動車の大半がその道を使うこととなります。これに伴い国道179号線の利用も少なくなっているように感じており、これでは、本町のように鳥取県を代表する温泉地を抱えていても誘客は進みません。こうしたことから、鳥取県の日本海側に比べ中国山地に近い町村は衰退の一途をたどるのではないかと考えるのは、私一人ではないと思っております。また、鳥取県内において自動車専用道路のない町村は、三朝町を初め数町村しかなく、県内の有数の温泉地、国宝建造物を抱える三朝町であっても自動車専用道路がないことは悲しいことでもあります。

そこで質問します。中山、三朝、鳥取河内、鳥取道につながる自動車道の構想が20年ほど前にあったと思いますが、どのようになっているのでしょうか。私としては、国、県への陳情はもとより、周辺町村との期成同盟会の発足、整備を促す広告塔設置など、整備促進運動に積極的に

取り組んでほしいと思います。自動車専用道、山陰道へのアクセスの早期実現について、町長の認識、ビジョンがあれば伺いたいと思います。決意表明的な答弁を期待したいと思います。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 牧田議員の道路行政についての御質問についてお答えをいたします。

中山から鳥取道につながる道路はどのようになっているのか、また、自動車専用道、山陰道へのアクセス道路の実現についての町長の認識はどの御質問をいただいたところですか。

この言われる路線については、地域高規格道路の郡家中山道路として、いわゆる旧郡家の辺から中山、赤碕の先のあたりまで、場所的にはよくわかりませんが、三朝町と湯梨浜、倉吉の境の辺を通るような路線になっておったと思いますけど、平成10年に国土交通省が、いわゆる候補路線という指定を受けている路線となっております。その平成10年の4月に、三朝町を含む当時16市町、現在は7市町が関係をしますが、その自治体で期成同盟会というのを発足をさせられて、次の段階の計画路線の昇格に向けて要望活動を行ってこられたという経過があります。その後、道路整備を取り巻く状況が厳しくなってきたことや、そんなことから事業着手をする見通しというのが全くと言っていいほど立たなかったということでございまして、平成の23年の総会のときに活動を当面休止をするというふうなことで、今に至っているということでございます。

その理由を考えてみますと、山陰道をまず開通をさせなければならないこと、鳥取自動車道も未完成である。そんなことから、県内を走る幹線となる道路の早期開通が最大の目標であったというふうに推察をするところでございます。とはいいましても、議員が言われました郡家中山道路については、ある面で山陰道の迂回路となったり、そんな機能を持つ重要な路線ということで、当時の思いを察すると認識をしております。

現在、国の高速道路の整備方針は、ミッシングリンクの解消、いわゆる未整備区間を早くつなげることがまず重点に行われております。この辺でいうと、いわゆる北条道路ということになるわけですが、そういったことで、今のこの地域にある山陰道、北条道路の部分、そして313の北条湯原道路、そういったことの整備の状況を見きわめることが次の行動を起こすときに重要だというふうに思っておりますので、その段階を踏まえて、関係する旧同盟会をつくっておった休止になってる組織、そして県と協議をしまいたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 牧田武文議員。

○議員（11番 牧田 武文君） この件については私も鳥取のほうに当時要望に行ったような、関

係首長と、それで行ったようなときがあって、議会のほうでも執行部のほうから図面を出して説明されたことがあるだけですわ。だけ、知っとられる議員さんは少ないと思って質問させてもらったようなことですが、これはぜひ、町長が先頭に立ってでもいいですが、頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、この件については終わります。

○議長（清水 成真君） 終わり。

○議員（11番 牧田 武文君） はい。

○議長（清水 成真君） コメントもいいですか。

○議員（11番 牧田 武文君） これについては終わります。まだちょっと……。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（11番 牧田 武文君） それで、最後です。さっきの件は終わりましたが、学校問題は。最後に、やっぱり何といっても学校問題は今大きな話題になっておりますので、以前からやっぱり扇のかなめであり、それから役場、それから図書館、そして郵便局と、そういうところが近いところが望ましいというようなことを言っとられます、これまで。だから今の結局、三朝小学校の場所をできるだけ有効利用したほうがいいではないかと思っておりますので、答弁は要りませんが、ひとり言だと思って聞いてください。

じゃあ、これで終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で牧田武文議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） しばらく休憩いたします。再開を1時15分といたします。

午前11時57分休憩

午後 1時11分再開

○議長（清水 成真君） それでは、再開します。

次に、10番、山田道治議員の公共施設の管理と新校舎の整備についての質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 現在、新校舎の基本設計が進行中ですが、次のステップに進む前に整理すべき課題だと考え、公共施設の管理と新校舎の整備について質問します。

平成27年に公表された三朝町公共施設等総合管理計画、以下管理計画と呼びます、があります。少子高齢化に対応した持続可能な町を推進するためにつくられました。具体的には、公共施

設の老朽化に伴う大きな財政負担を考慮して、維持管理費の軽減、平準化のために、インフラ長寿命化計画を参考にして計画書がつくられています。その中には、今後40年間で600億円、年平均15億円が必要だとあります。

その具体的な対応策として幾つかポイントが示されていますが、2点だけ上げますと、1、耐震補強工事を行った施設は修繕を重ねて長寿命化を図る。2、新規整備は原則行わない、必要なものは費用対効果を考えるとあります。現状を真正面から見た計画書だと思いますが、町長は計画書を読まれてどう評価されているのか伺います。

このような背景がある中で、9月定例会で松原茂隆議員から、財政の裏づけなしには新校舎の整備には着手できない、グランドデザインが必要だという指摘がありました。当然の指摘だと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（清水 成眞君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山田議員の公共施設の管理と新校舎の整備についての御質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいますとおり、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことにより、今後増大する公共施設の維持管理費の軽減、平準化を図るため、三朝町公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定をしたところでございます。この中で基本方針として、新耐震基準で整備された公共施設や耐震補強工事を行った公共施設は、定期的に修繕工事を実施することで長寿命化を図ることとされており、長寿命化、維持補修計画などを適正に行い、新規整備は原則として行いません。しかし、新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行うこととされております。

なお、施設類型ごとの基本方針においては、旧西小学校について、小学校統合に係る施設計画案策定とあわせて方針について検討を進めていきますとされており、現在の耐震改修については児童の安全確保のために必要最小限度なものを先行実施したものであることから、長寿命化への対応は別途検討する必要があります。

小学校の教育を取り巻く環境の変化、例えばA I や外国語教育への対応等を考えるとき、既存施設の改修で対応するのと新設で対応するのと、費用対効果を総合的に考える必要があります。また、既存施設の改修とした場合は、新設に比べて維持管理経費がふえることや、新たな長寿命化への対応が新設に比して早く必要となることもあります。したがって、現在実施中の基本設計や検討委員会における意見を踏まえて、教育目標達成に十分資する施設であり、かつ短期的にも長期的にも町財政への負担が相対的に抑えられる整備手法を検討し、提案をしまいたいと思

います。

小学校の施設整備については、みささっ子教育ビジョンの実現に向けた学校建設の検討が教育委員会で進められています。施設整備には多額の費用が必要であり、公立学校施設整備の補助はもとより、そのほか可能な制度、財源を積極的に活用し、財源確保に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 確認します。さっき私、読みましたように、少子高齢化に対応した今のままの町を、要するに持続可能な町のためにこの計画書を、管理計画つくられたと。ふたあけてみるとすごくお金がかかると。だから、大きな幾つかポイント示されましたけども、耐震補強したものは長寿命化を図るんだということ。これは中学校でいえば、四十四、五年ですか、建ててから耐震改修されました。ほんで今、間もなく60年ぐらいを迎えようとしている。60年ぐらいになると、チェックして点検して補修して、もう20年。80年ぐらいもつんだらうというふうに言われてます。そして、ですからもう一回言いますと、少子高齢化に対応した持続可能な町をつくるために、推進するために、耐震補強工事を行ったものは長寿命化を図り、原則、新規整備は行わないと、必要なものは費用対効果を考えると。今、町長言われたとおりだと思います。これで間違いないですね、確認。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのとおりで考えております。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） ということは、長寿命化を図らなかつたり新規整備を行えば持続可能な町ができないということによろしいですね。ちょっと対偶、とりました。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは施設の性格もあると思っておりますし、施設がその全てに当てはまるというわけでもございませんし、施設によっては長寿命化を図らずに統合して廃止をするという、そんなことも出てくるというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 最初に私が言いました命題がそうなんだと、真だというふうに言われまして、その対偶というものをとったんです。対偶も真なんですよ。ですから、さっきの言われた答弁、ちょっとそれた答弁かなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 基本的な事項としてそういうふうな考え方を申したわけであって、議員の言われる趣旨と外れとったら、私は基本的なことに関してそうですということでございます。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） そうすると、耐震補強を行った施設は修繕を重ねて長寿命化を図るんだと、これまさに小学校に当てはまるような気がしますけども、どうでしょう。小学校の整備、新校舎の整備にまさに当てはまることだと思いますけども、町長、思われませんか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その前に、総量の中で整理をするということもありますし、耐震補強を行った背景が、大震災があって建築基準法が変わって、それを真っ先に学校施設を優先をしたということはありまして、学校自体の全体的な継続計画というのはない状況でそれを優先したということがありますので、改めて今の状況になったときに、そういうことを踏まえながら整備ということを考えていく必要があるではないかなというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 原因は何であれ、耐震補強されたわけですから、やっぱり長寿命化を図るのが筋だというふうに思います。

それから、さっき町長は、必要なものは費用対効果を図るんだと、もちろん新校舎をイメージして言っとるんですけども、必要なものは費用対効果を考える。小学校でね、目的が全然違う。一方では、費用というのはお金ですよ。それから効果っていうのは数字であらわせないものがあるって、それをどういうふうに比較されようかと考えとるですか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われるとおり、数字であらわすことが非常に難しい事項でありますので、それは町の人の考え、これからの一つの教育の方向性、全体的に見て判断をするべきことではないのかなというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） とても難しい判断だと思いますけども、軽々と、基本計画には、管理計画ですね、費用対効果を考えるなんて書いてありますけど、本当難しいことだと思います。町だけで判断されずに、やるときには別のオピニオンを聞いて進められるべきだなというふうに思います。要するに、町長は、この管理計画の趣旨はまず間違いないということ、要するに評価ですね、評価はまあまあだと、オーケーだということでもいいですか。もう一度聞きますけど。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 全体的な基本方針にある物事の考え方としてはそうなのかなというふう
に思います。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） そうかなと思われるということは、評価イコール行動するという
ことと捉えてよろしいでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 評価に当たっては、私たちとしては、そういう施設の整備をどういふ
うに行うかという、長寿命化を図ったり、廃止をしたり、また新たに設けたりということにつ
いては、そういう方向を示していくと。その費用対効果が果たしてどうか、妥当かどうかという判
断は、やはり議会の中でしていただく、町民の皆さんにさせていただくことが大事かと思いま
す。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） ところで、この管理計画には、主に長寿命化、更新すれば600
億かかるということなんですけども、長寿命化を図るのに、数字をひっつけられて、要するにこ
ういふふうにするからこれは幾らかかるんだというような、そういう管理表というのですかね、そ
ういふものはつくられてますか。管理表といいますか、要するに財政の裏づけしたようなものは
つくっておられますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 管理計画を改めて見てみますに、そこまで示してありませんし、そこま
で求められてはいない計画なのかなというふうに今思っております。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） これは10次総と並行して10年スパンの計画なんです。ちょう
ど今がもう5年過ぎている。だけ、5年間、公表しながらも放置されてきたと、あと5年かけて
じゃあ行うのかなということの思うと、早急にやられるべきだと思いますけど、いかがでしょ
うか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 11次総が一番の計画でございますし、管理計画については10年間の
計画でつくっておりますけど、国の財政的支援の状況、それから町の財政状況、それからそれぞ
れの期間における施設の見直し等も含めれば、あくまでも町の全体の計画の中で、その中で沿
って管理計画も一つ置きながら進めていかないけんではないかなというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私はもうちょっと早くやられるべきだと。公共施設、町のインフラだと思っております。インフラ。ですから、これからどういうふうに整備していくんだという、町民の方の生命、財産を守るための本当貴重なインフラですから、何々を見て、何々を考えると先送りしないで、もうちょっと早めてやるべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これに限らず、先送りをするというのが一番問題だというふうにずっと思ってきましたので、公共施設のいわゆる管理計画に基づく整備も計画的にやっておりますし、今がスポーツセンターの改修だとか、今、地域の施設の耐震、それから改修だとか、そういうのがちょっと集中をしてくる、ここ四、五年前からきとるのかなというふうに思っておりますので、そこは毎年度ちょっと計画的に精査をしながら取り組まないといけないと思っておりますし、ある面でコンパクトな行政を、町をつくっていかないけんという視点からも、できるだけ整理はする必要はあるかというふうに思っておりますので、それは今後、本当に先送りをしないで進めていきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町長、いいことをおっしゃいました。

それと、松原茂隆議員からランドデザインが必要だというふうにありました。それをするには今言いました管理計画の数字をつけて、まずそこが必要だなと思えました。それから、ランドデザインの中には中学校との整合性も要るんじゃないかなというふうに思います。御存じのように、さっき言いましたように中学校はもう築60年近く、間もなく、二、三年で60年になると。もう1回修繕してあと20年もたす、80年もたすという方向になるだろうと想像しとるんですけども、そこで考えると、小学校をもし改修して20年長寿命化を図ると、ちょうど中学校が20年後、小学校が20年後というような絶妙なタイミングで学校のあり方を考えることができるんじゃないかなというふうに思ってますけども、町長、どう思われますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 確かに中学校も年数がたっておりますけど、一度大規模改修をしておりますので、20年、30年は大丈夫だろうなというふうに思っております。小学校の整備については、最初から言っておりますけど、基本的に、ここにも、質問のときにもありましたけど、財政の裏づけなしには着手はできないと思っておりますし、議会の皆さんもそれがないと判断はできないんじゃないかなというふうに思っております。それは町全体の行政の進め方、全体の中の小学校整備のウエートがあったり、それから、言われましたとおり20年、30年後の学校の

形態というのもありますけど、今の時代の中で30年先がどういうふうになるかというのは非常に判断のしづらいところもありますが、まず一番大事なことは、御質問にもありますように、新しく整備する校舎のそのやり方によって、きちっとした財政の裏づけを立てて、皆さんからそれをきちっと議論、検討して判断をしていただくような、そんなものを出していくことは大事だというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 全くそのとおりだと思いますけども、町長、9月の定例会で、学校整備には補助金とか起債、それから基金、自己資金が必要で、計画的に進めているとおっしゃったことが議事録に載っておるんですけども、今言われたように皆さんに判断してもらうためには整理が必要だということをおっしゃったのとちょっと違ってくるかなと、既に新築というか、新校舎の建設をイメージされとったんかなと思いますけども、そうじゃないですよ。9月定例会ではそういうことが議事録に載っておるので。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 整備するためにはいろんな整備のやり方があって、そのために補助金を使ったり基金を使ったりという、そういう意味で言ったことでございます。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 計画的に進めているというふうにおっしゃっておられる。あれっと思っちゃってね。そうじゃないんですね。もう1回。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 進めるということは計画的に進めるということで、いろんなケースを立てて計画的に進めるという意味ですから、別に固まった意味ではございません。

○議長（清水 成真君） 山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今聞いてわかったんですけど、当時は基金が、学校建てるのにこういう原資があるんだと、原資で進めているんだというふうにおっしゃったもので、あれっと思ってね。じゃないんですよ。確認しました。

結局、町長も同じような考え方しておられるんかなと思ったんですけども、現在、私、結論から言いますとね、もうやりとりで理解していただいておりますけども、現在の公共施設の維持管理を考えると、新校舎の整備はちょっと難しい、改修して長寿命化を図るべきだということと、20年後の小、中のあり方と財政を考えて判断をされるべきだというふうに申し上げたいということが結論ですけど、最後に町長のコメントをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員のおっしゃることもわかります。そういう形でこれからお互いに議論ができて、いい方向に進めばと思っております。以上です。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、福田茂樹議員の三朝小学校、中学校の教育環境のさらなる充実についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 質問の前にであります。私、福田茂樹、11月の20日の臨時会において、議長の任を退任いたしました。議員の皆さんはもとより、前吉田町長、また現松浦町長、そして西田教育長を初め執行部の皆さん、町民の皆さん、あるいは町職員の皆さんに大変お世話になりました。また、何よりもお世話になった議会事務局の方々に心よりお礼を申し上げて、今後とも一議員として、三朝町のために尽力していきたいというふうに思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

まず、三朝小学校、中学校の教育環境のさらなる充実についてを西田教育長に質問いたします。

小学校3校の統合により、ことし4月に三朝小学校が誕生しました。徳田教育長の時代から統合を提言してきた私にとって、ようやくその思いが実現されました。関係者の皆様の御努力と御理解に改めて感謝を申し上げます。

さて、国においては、新学習指導要領の全面実施が小学校では来年度に、中学校では再来年に行われる状況にあります。そうした中で、三朝町教育委員会は、ことしの3月にみさきっ子教育ビジョンを策定しました。そこにはこう書いてあります。教育の基本理念や施策の方向性を示し、保育所、こども園、学校、家庭、地域、行政が一体となって子供たちを育てていくため、みさきっ子の育成に特化したビジョンである。そこで、私、その中にある教育環境の充実の部門で教育長に伺うものであります。

ハード面においては、提案のあった空調設備の全教室設置は夏前に工事を終わりました。小学校の新校舎の案件も6月の補正予算で基本設計の予算が認められました。基本設計のでき上がるのは来年の3月末、その後、実施設計の案件が執行部から提案されるものと考えています。パソコン等の設備においても10年間という発想よりも、前倒しで必要なものは購入すべきと考えます。

また、パソコンは買ったが、その操作において専門的な人が必要と考えるが、教育長の考えを伺います。

また、中学校では心の相談員が配置をされていますが、小学校においても必要と思うが、教育長の考えはどうでしょうか。

さらには、働き方改革が叫ばれているきょうこのごろ、三朝町の小学校、中学校の教職員にも教育委員会として今まで以上に配慮が必要と考えるが、教育長の考えを伺うものであります。私は、ビジョンの中にもありますが、教職員が児童生徒と向き合う時間と心の余裕を十分確保できる支援体制の構築がとても大事だと思っています。教育委員会にはこの点をしっかり押さえて今後取り組んでいただきたい。

以上、質問といたします。

○議長（清水 成眞君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 福田茂樹議員の三朝小学校、三朝中学校の教育環境のさらなる充実についての御質問にお答えいたします。

初めに、小学校統合に向けて、この15年間、福田議員を初め、多くの皆様の御労苦に改めて感謝申し上げます。

ただいま福田議員からICT機器の整備と専門家による支援について御質問をいただきました。現代は、グローバル化、多様化する社会の中であって、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、目覚ましく進化し続けています。AIの実用化、そして量子コンピューターの登場も間近に迫ってきております。社会もキャッシュレス社会に移行しつつあり、私たちの生活も大きく変化していくことが容易に想像できるようになってきております。

このような社会変化の中で、教科書、教材のデジタル化もまた進んでおります。ICTの活用は、学校では必須となっていると考えております。

本町におけるICT機器の配置状況につきましては、現在、小学校が4人に1台、中学校が3.6人に1台を整備しております。文部科学省が平成30年に示した整備方針では、3クラスに1クラス分程度の整備とされており、言いかえると3人に1台程度の整備ということになります。本町ではほぼ数量的な整備はできているのではないかというふうに思っております。

しかし、ICT機器の更新については、OS、つまりオペレーションシステム等のサポートが10年で終了される傾向にあります。そのため、5年から7年ぐらいで機器を更新していかなければならないというふうにも思います。今後、学校での活用状況を考慮し、計画的に整備、更新をしていかなければならないと考えます。

次に、ICT支援員の現状についてでございますが、これまでハード、ソフトの更新を行った際にICT支援員を配置してきました。現在は教職員のスキルアップ、操作の支援のため、週に1日程度ですが、ICT支援員を派遣契約により配置しております。教職員からは非常に好評を得ており、情報担当教諭からもICT支援員の派遣時間をふやしてほしいとの要望をいただいております。今後さらに支援を強化していければというふうに考えているところでございます。

続きまして、小学校における心の教室相談員の配置についてでございます。

小学生と中学生の心の発達について、その差は大変大きいと考えております。思春期の中学生では、保護者、先生以外の相談者が大変有効な手段であると考えます。しかし、自我の目覚めが始まった時期である小学生については、学校ではなく、家庭でしっかり見守っていただくことが大切であると考えます。また、いじめ、不登校の責任は、かなりの部分、家庭に問題があるのではないかと最近耳にするようになりました。学校だけの問題ではなく、さまざまなことが複合化しているというふうに考えるように、現在、私はなっております。今後、家庭の教育力低下に注目しながら事を行っていきたいと思います。この点に関しましては、具体的に統計的、科学的根拠がございませんので、今後、関係機関と研究、協議していかなければとも考えております。

最後に、働き方改革と教職員の労働環境についてでございます。

福田議員の御指摘のとおり、教職員の心身の健康は重要な課題であると考えます。服務監督の義務が課せられている教育委員会は、教職員の労働環境にも配慮しなければならない。本年度、校長と協議し、学校閉庁日を8月13日から15日の3日間実施させていただいております。あわせて教職員の勤務時間を改めて保護者の皆様にお知らせしたところでございます。小さな一歩ではありますが、理解を得ながら確実に実施していくことが教育委員会の大きな役目であると考えております。このような働き方改革の取り組みを進めることによって、教職員が心に余裕を持って児童生徒に向き合うことができるようになるのではないかと私自身も考えております。

労働環境という観点から学校を見ていくと、男女別の更衣室、教職員用のトイレ、休憩室など、配置されていない現状があります。今日の一般社会ではあり得ない非常識な労働環境であると言わざるを得ません。非常に重要な課題です。さらには、労働安全衛生法は、50人以上の職場では、ストレスチェックの実施や産業医による面接などを課しています。本町の学校は50人未満の職場ですが、苛酷な労働環境であると国が認識し、働き方改革を進めている今日にあっては、法に準じた取り組みを行うことが大切であると考えます。これらのことは、教育委員会がしっかりと点検、協議し、改善に努めなければならないことであると考えます。

今後、一層御指導いただきますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成眞君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） では、提案した一つずつをチェックしてまいりたいというふうに思います。

まず、パソコン等の整備ですね、10年計画の中で示されて、先ほどの答弁では、大体7年ぐらいをめどに整備をしていきたいというふうに言っておられました。また、台数も小学校は4人に1台、中学校は3.6人に1台、文科省の言う3人に1台というふうに近づいているという考え方があります。先ほど教育長が答弁したように、今、すごい速さで機械が変わってきている。教育現場が変わってきている。そういう中で、当然、小学校、中学校もそれについていかなきゃいけない。教職員を含めて生徒も。となれば、やはり私は早目早目の先行投資が要するというふうに思っています。いま一度その考え方をお聞きしたいというふうに思います。計画的なのはわかりますけども。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 私もこの点については、学校現場が急速に変わっておりますので、その時代に合った整備というのはスピード感を持ってやるべきであるという考えは議員と同じ考えをしております。

○議長（清水 成眞君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） となれば、予算をつけていただいて、早目早目の設置が必要だというふうに思います。

さらに、その財源、過疎債もあるかもしれませんが、こども応援基金がありますので、それを活用すべきだと私は思っております。ぜひとも早い段階で、今、教育長が申されましたけども、早目早目の対応をやはり予算化していただくということが必要だということをもう一度私からは申し上げておきます。

それから、先ほどありましたICT支援員、週に1度程度ということでもあります。教職員の方も大変喜んでおられるという答弁をいただきましたけども、実際に中学校へ行ってみました。でも生徒が多いんですね。その中で先生が一人で教えている状況というのはどうなのかなというふうに見たわけでありまして。小学校のほうはちょっと見てみませんけども、ここがちょっと大事なのかな、ここでもう少し環境を整えるべきじゃないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。教育長、もう一度答弁を。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど私が答弁した中では、教職員のタブレットとかパソコンに対す

る技能、知識を上げていき、そういうものの支援をすることで今配備しておりまして、議員がおっしゃるような授業の中での支援のあり方というものを現在は行っておりません。今後、学校現場とどのような支援が有効であるかさらに協議をしながら、必要であれば予算化するなり、財源確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 財源確保に全力をしていただきたい。やはり子供たちは一人ずつが、何ていうんですかね、いろんな差があるんですね。個人差というんですか。授業を習得するときの個人差がありますので、先生一人ではやはり足りないというふうに私は思っています。その部分での強い後押しが、教育委員会の中で考えていただき、もちろん現場との話は必要だとは思いますが、積極的にこの部分も取り組んでいただきたいと思います。

じゃあ次に、心の相談員、中学校ではいわゆるいろんな心が動く時期というんですか、先ほど答弁がありましたけども、小学校の中での今の現状、子供たちのいわゆる居場所というんですか、いざというときの居場所というのはどこになっているんですか。教育長、御存じですか。保健室ですか。もし何かあった場合の。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今現在、不登校といえますか、行き渋りとか、そういう場合、私の認識は、保健室に行って、登校しているというふうな認識を持っております。実態については、そこまで詳しく確認はしておりません。ただ、特別支援あるいは通級指導なり学習指導については、理解のスピード、理解の仕方に差がある子供たちに対する支援という意味では、さらに教職員の皆さんに教育のスキルを上げていただいて、特別支援教育という手法の中で普通教室においても指導していただけるように、教育委員会としてはサポートしていきたいというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今、教育長から特別支援教育支援員の話がありました。三朝町の場合は小学校に4名ですか、中学校に1名、町費で配置してあるというので、手厚くなっているという認識はしてますけども、私が言っているのはいわゆる一般の子というんですか、一般の児童について、結局、いじめ等がいろいろあると思うんですけども、その中の居場所づくりというんですか、1年生と6年生はかなり違うと思うんですよね。そういう場合の、先生には相談できませんけど、誰かにというのがあってもいいんじゃないかなというふうに思っているわけです。さっき教育長は小学校の場合は家庭でと言われました。今、非常に厳しい状況の中で、家庭の中でなかなか教育の中へいろいろできない家庭ができてきているというのも実態だというふうに思っています。

ですから小学校の中にそういう方々の配置が必要ではないかというふうに私は思って提案をしているわけでありまして。その辺でもう一度答弁をいただけますか。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 現在、私の認識している中では、幼児教育においてもサポートセンターがございます。確かに中学校は心の相談員がいらっしゃいます。小学校についてはその部分が弱いという御指摘でありますので、今後、学校と、校長会なり、教育委員会の御意見を聞きながら、必要に応じて心の相談員のような方の配置も考えていかなければならないなという気持ちに現在なっております。ほかの方法としては、スクールカウンセラーとかが小学校、中学校に行っていたいておりますので、そういう意味ではある程度は今も全く何もしてないということではなくて、さらにそれを強化していくという意味でのお話だったと思いますので、協議、検討させていただきたいと思います。

○議長（清水 成眞君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） ぜひ前向きに検討をしていただいたらというふうに思っています。

次に、働き方改革ということで、先ほど答弁をいただきました。さきの12月の5日の参議院本会議の中で法律改正が21年度からできるようになって、公立学校教員の勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制の導入を柱とした改正教職員給与特別措置法が成立したと、2021年度から休日のまとめどりが可能となると、各自治体の判断によって、21年度から、もう来年20年度、三朝町も先行してこういう形をとったらどうかと、20年度からでもというふうに思いますが、教育長はその点ではいかがでしょうか。働き方改革を変えていくという中で、三朝町の小学校、中学校の教職員に対してこういう制度を先行してやってみたいというような思いはないでしょうか。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほど答弁の中でちょっとお話ししましたが、学校閉庁日を3日設けたという取り組みは、今、議員がおっしゃったものの先行であると、その3日間閉鎖といいますが、完全に業務を行わないということによって、教職員が有給休暇をとれるということで行ったわけで、これを日にちをふやしていくということになるかと思っております。ただ、それについては保護者の皆さん、地域の皆さんの御理解をいただきながら行っていかないといけないというふうに思っています。ですので、いわゆる盆の中の3日間を定着させ、その中で御意見を聞きながら、それが5日間になるのか、そのようなことで少し考えていくということにしたいと思っておりますし、学校での経営のあり方もありますので、そこについては学校の校長先生あるいは教育委員会の委員

さんの最終的な判断で事を決めてまいりたいと思いますが、私としては先行的に実は実施してま
すよという気持ちであります。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） その盆のときの3日間が多いのか少ないのか、私の中では評価で
きないんですけども、三朝町に来てよかったと、三朝の小学校に来てよかった、中学校に来てよ
かった、こういう先生がふえないと、心に余裕を持って子供たち、児童生徒に向かっていけない、
先ほども言いましたけども、というふうに強く思っています。ですから私は先行して、何日がい
いとは言いませんけど、ビジョンでは10日間が15日になるようにというような、有給休暇が、
なってますけども、私はここ、特化したらいんじゃないかなと思うんですけども、先ほど言い
ましたPTAとかその地域の方々の協力が無いといけない、あと学校との、教育委員会との話し
合いも必要だというのはよくわかります。見える形で取り組むのが私は大事だというふうに思い
ますが、いま一度答弁を下さい。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） おっしゃるように、見える形にできるだけして進めるということは大
切だと私自身も思います。働き方改革の中で有給休暇を10日、15日とるということは、そこ
の業務をどうするかという問題がございまして、今は3日というようなことになっておるわけ
ですけど、その総数の人員の中で行おうしたときに、ちょっと無理がくるのではないかと
ころが議論の分かれるところとございまして、そうしますと定数の話にかかわってくることになり
ます。例えば学校の先生方が15日休むと、その間の業務を誰かが行っていかないと学校が運営
できないというようなことが想像できるために、校長会等で話をしても、今の3日程度という
ところでおさまっているという言い方になりますけど、そうなっていると。今後、定数を含めた教
職員の働き方というのは、根本的な解決に向けて、東伯郡の教育長さん、県の教育長さんとも話
をしながら、県教育委員会と一緒に国にお願いするというような道筋も必要になってくるの
ではないかというふうに考えております。当面は、その3日をできるだけ多くするような努力を
させていただき、そのことについては皆さんに御理解いただけるように公表していくというこ
とにしたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今、検討していくという話ではありますが、今、役場においても
再任用があります。学校においては再任用という制度はあるんでしょうか。いかがですか。教職
員の再任用。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 本町でも再任用で働いていらっしゃる教諭の方がいらっしゃいます。再任用は定数の中でございますので、先ほど私が御説明したものとちょっと意味合いが違うんですが、再任用はございます。

○議長（清水 成眞君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） これからの時代、再任用はふえてくるんじゃないかなというふう
に思ってます。それは先ほど定数の中でという話でありました。町費で賄ったらどうでしょうか
と私は提案したい。それも再任用も当然三朝小学校あるいは三朝中学校を退任された方がすぐ来
れるかどうかかわからないですけども、それを町費でやったらどうでしょうか。そしたら定数の中
に入らない。さらには、先ほど言われた働き方改革の中で、その15日なら15日の業務をどう
するか。その人たちに任せたらどうでしょうか。その考え方は、この中で提案はしてませんが、
今、私の発言、今、人の話になりましたので、こういう思いはどうかというのを教育長にお聞き
をしたい。

○議長（清水 成眞君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今すぐに答えようとする、人がふえることについては大変賛成で、
働き方改革の中、あるいは学校の先生方の心の余裕という観点、子供たちを見守るという観点で
も大変ありがたいことだと思っております。ただ、その財源、どうやって人を雇うか。町費でも
ということになりますと、それは町全体のことでありますから、教育委員会でお話しさせていた
だき、その上で総合教育会議の話題にさせていただいて、教育委員会としては恐らくお願いする
というようなことになろうかと思えます。

いずれにしても、今御提案いただいたばかりですので、今後、教育委員会の中で協議してまい
りたいと思います。

○議長（清水 成眞君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 最後に、今、教育長から答弁ありました。ぜひ教育委員会の中で
人の問題は練っていただいて、町長を交えた教育長の会議の中でしっかりと前向きに結論づけて
いただいたらというふうに思っています。

私は教育環境の最大の改善点というのは小学校の新設だというふうに強く思っています。この
点においても教育長にはしっかりと頑張っていていただいて、新小学校に向けての環境整備をするこ
とによって、教育環境を整えるということに全力を尽くしていただきたいというふうに思ってい
ます。最後に一言いただいて、私の質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今、教育環境の最大の整備あるいは働き方改革にも通ずる整備ということで、小学校の統合後に新校舎を建てるということは非常に大きな教育環境の整備だということでありました。私自身も教育長になったときからそれは思いは一緒でございます。答弁させていただいた中で、新小学校を建ててやってくださいというような表現でお願いしてまいったと思います。思いはそうですが、教育委員会なり、いろいろな方々と相談する中で、どうなるのかはもうしばらく時間をいただきたいと思います。ただ、私自身はお願いしたいというふうに思っております。

○議員（8番 福田 茂樹君） 終わります。

○議長（清水 成真君） 次に、大瀬地区の未整備田並びに水路の整備、その先の宅地造成についての質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） それでは、町長に質問をいたします。大瀬地区の未整備田並びに水路の整備、その先の宅地造成についてを質問いたします。

現在、大瀬集落は400軒を超える大きな集落となりました。大瀬2000番台の土地においては、過去、大瀬第一地区土地区画整理組合により未整備田の区画整理が行われ、田畑として残すところ、宅地とするところ、公園とするところ、町道とするところ、そして水路が整備されました。今では町内外からたくさんの人たちが土地を購入され、家を建てられています。その工事において、組合は三朝町にもたくさんお世話になったことと記憶しております。

そこで、私は提案をしたいと思っております。町内でまだまだ未整備田は多いと思っておりますが、第一弾として、大瀬地区の中央部分の未整備田、吉村前から中村前、その下部分、そして50年近く使われてきた水路の整備をして、今後、田畑を必要としない方には宅地造成を行政主導で行うべきと考えますが、町長の見解を伺うものであります。

近年、日本各地でいろいろな災害が起こっています。特に目立つのが水害であります。区画整理をしたところは水路をきちんととり、谷川の水を三徳川に出すように工事をしました。しかしながら、指摘する場所はそうになっていない。こういう事業は本来ならば地権者であるのが当然と思われるが、前回の組合の期間が余りにも長過ぎた。構想3年、実施10年というものであります。そして借入れも莫大な金額を初めに必要としました。とても今はそんな力は残念ながらありません。その当時、役場の担当者はそのノウハウを身につけられました。田畑を持った人たちは1割から4割の減歩で宅地をつくり、それを売却して工事費用を捻出したわけでありまして。

現状を町長に見てもらい、水路整備は、水害対策、さらには万一の消火のための防火対策としてとても有効だと考えます。結果として人口対策にも結びついていくものと確信をしています。英断を強く期待するものであります。

○議長（清水 成眞君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 福田議員の大瀬地区の未整備田並びに水路の整備、その他の宅地造成についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、大瀬地区中央部分における未整備田と水路整備について、宅地造成を含めて行政主導で取り組みができないかという提案でございました。

大瀬第一地区土地区画整理組合の取り組みにつきましては、今、議員がその概要をお話をされておりました。平成10年から14年を施工期間として、施工面積が9ヘクタール強、そして事業は計画期間を定めて、事業の完了するまでに13年の歳月を要したと、そんな大事業だったわけでございます。事業は、地権者によって、区画整理組合を事業主体とされて取り組んだわけでございます。町は側面的に支援をするというふうなことであったわけですが、本当に事業主体となられた大瀬の皆さんについては、関係者の皆さんには相当の苦労があったというふうに推察をいたしておりますし、先ほど言われました担当された職員からは、昔、いろんな話を聞いたことがあったわけでありまして、余り詳しくは覚えてませんが、大分苦労したというふうなことだったと思います。

提案のありました未整備田における土地区画整理の事業については、その手法として、都市計画の事業として行う。そしてまた、民間の開発行為として行うということも考えられます。いずれにしても、土地所有者の協力というのが大前提というふうになるわけです。整備された地区の区画整理がこれまで進展をした背景といいますのは、恐らく組合の取り組みというものが、相当な時間をかけていただきながら、その中での協力体制がうまく機能をして、大きな役割を担ってこられたんじゃないかなというふうに思っております。

議員も言われましたけど、大瀬地内の宅地の供給というのは、町の中では移住定住の受け皿であって、いわゆる人口減少の対策として一定の役割を担ってきたというふうに思っております。一方で、議員言われましたけど、仮に行政主体となった場合の現在の職員だとか、いわゆる技術者の体制というのがありまして、そういった面の確保だとか、いわゆる資金のもととなる保留地の売却に関するリスクだとか、財政負担、そういったようなことで、検討しなければならないことが数多くございますし、それらのことは議員もよく御承知の上で御質問をされているというふうに推察をするところです。

しかしながら、言われますとおり、水害や火災等の対応だとか集落の防災対策としての必要性というのも十分理解をできるわけで、そういったことは最優先の課題としても検証していくことが必要だというふうに思っております。

これらの課題を解決を考えたときに、さっきも言いましたけど、土地区画整理事業というやり方もありますし、農地として土地改良事業という視点もあるわけです。10年間、農地として活用できるという土地が多ければ、農地の土地改良で、面積の割合には限度がありますが、非農用地を設定をして宅地として供給をするというふうな形も考えられます。

いずれにしても、集落の皆さん、いわゆる関係者の皆さんと行政とで協力をしなければならぬ計画となりますので、どういった手法がとれるかということの研究をさせたいというふうに思っておりますので、御理解をいただくことが重要だと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今の答弁を聞いてましたら、結局、研究をするということですか。一言言ったら、最後の部分の。周りのいろんな環境を整えた中で研究をするのか、今、研究して環境を整えていくのか。最後の部分だけの答弁なのかなと。いろいろ前段はありましたけど。もう一度その部分をきちんとお答えしてください。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に土地を整理するというのは大変な事業でございますので、私が研究をすると言ったのは、区画整理事業でやるのがいいのか、いわゆる土地改良事業でやるのがいいのか、そういう住民の人の言われました土地を宅地として活用するだとか、水路の整備だとか防災対策、そういったものを含めてどういう形がいいのかということをお互いにまず研究をしないと、今提案していただいただけでは、じゃあ一つの方向に進むというのはどうかなと、もう少しいろんなやり方があるんじゃないかなと、前みたいに集落として土地区画整理事業になかなか対応できないという実態があるんだったら、じゃあどういうふうにしたら村の課題が解決できるかと、そういうことが大事でないかという思いで言ったわけでございます。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 結論が出てこないような答弁かなというふうに思ってます。いいですか、町長。前、私も実はそのメンバーの一人でした。会計をしました。最初、事業を起こします。いきなり3億3,000万用意してくださいという、もう連帯保証です。個人の。非常に今なら考えれない。それも土地ができ上がって、宅地ができて、それを売却しないとそのお金は返

せないという中での事業でありました。ですから今はそんな力はない。もちろんそこに私の土地があるわけじゃないですけども。そういう時代に入ってしまった。さらには、農地がどれだけの生産性を生むか。大瀬であれば、やはりある程度宅地化ということも考えなきゃいけないんじゃないかという中での提案をしておるわけであります。農地の場合の方法、手法もあると言われました。でも方法は2つしかないと思うんですね。都市計画か、農地なのか。ほかには方法はないというふうに私は認識してますけど、町長の中でその認識はありますか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われるとおりの2つしかやり方はないというふうに私も思っております。ですからどういうふうにやりたいかというのを聞かないと、こっちは返せないというのがあって、区画整理がやりたい、宅地として活用したい、もしかしたらその2ヘクタールの中に農地としても活用したいという人がおられるかもわかりませんし、もう一つは水路をきちっとやりたいという、そういうがあるので、こういうふうにやりたいというのがない以上は、きちっと明確には答えられないのは当たり前でありますから、そこを整理をしてもらわないと、行政だけがやれという、人の財産に関するような事業はできないというのが私の意味ですので、そこを理解をしていただきたいと思えます。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） ということは、一步進んで、じゃあその地権者の方々に対して例えばアンケートをとるなり、実際今どうなのかという状況を、いわゆるアンケートですね、をとっていただいたらどうでしょうか。そういう手法はいかがでしょうか、町長。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その一步進むために、今言われたアンケートならアンケート、どういうやり方があるかというのを研究をするという意味でして、今質問で言われて、そう簡単にじゃあ次に行きましょうということにはならないというふうに思ってますので、いろんな形を提案をしていただければ、うちも検討しやすいし、事が進みやすいじゃないかと思えますけど。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） 大瀬、第1にということを私は言いました。第1として。実はほかにもたくさんあるんですね、大瀬の場所は。それをいろいろ考える中で、やはり組合としてやるのが非常に難しいのではないかと。一番手短なといいますか、一番コンパクトな場所を今回は提案したわけであります。町の中にその話の中でお互いが議論し合う場所を設けていただければ、その地権者に対しても、私もそちらのほうに話をしていくことは可能だというふうに思えます。

じゃあ何らかのテーブルに着いていただくということは可能でしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それはそういう議論のためにテーブルに着いて、村と一緒に考えていくというのは大事なことだと思いますし、言われましたとおり、今の部分だけでなしに、大瀬の土地利用計画をこういうふうにしたいという先々のこともあれば、やはり必要なときにそういう議論はしておくべきではないかなというふうに思います。

○議長（清水 成真君） 福田茂樹議員。

○議員（8番 福田 茂樹君） それでは、大瀬区とか、大瀬農事組合とか、あるいは水利組合等でいろんな話を進めていきたい、話を出していきたいというふうにこれからは私は思っていますので、その機会がありましたら、町長にはぜひ乗っていただきたいというふうに発言をしておきます。

町長も折り返しのときになりました。私もいい悪いをはっきり言いながら、しっかりと応援していきたいというふうに思っていますので、今後、頑張ってくださいよう期待して、私の質問を終わります。最後に一言。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 相談に乗ってきたいと思います。

○議員（8番 福田 茂樹君） 終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で福田茂樹議員の質問を終わります。

.....
○議長（清水 成真君） しばらく休憩します。14時25分に開会します。

午後2時15分休憩

.....
午後2時23分再開

○議長（清水 成真君） 再開します。

次に、5番、山口博議員の折り返し2年の町政に松浦色を期待の質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 6人目ということで、最後で、皆さんお疲れかと思えますけども、これから質問、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

私は、松浦町長に、折り返し2年の町政に松浦色を期待ということで、基本的には今後2年間に期待することを考えて質問させていただきます。

松浦町長は、2年前に選挙戦を勝ち抜いて町長に就任され、早いもので任期の半分が過ぎ、折り返しのときを迎えられました。私は昨年12月定例議会の一般質問で、松浦町長に当選後1年間の公約の進捗状況を質問しました。その質問に対して、町長は、この1年はいろいろな町活性化策の種まきを行った1年だったと答弁されました。公約として掲げられた町政の見える化、教育・子育て政策、地域振興政策、経済振興政策に対する種まきだったと思いますが、昨年12月の一般質問から1年が経過しました。町長がまかれた種はこの1年間でどのような芽を出し、どのような具体の実を結んだのでしょうか。

また、町長は、松浦町政2年間の取り組み、成果をどのように評価しておられるのかお聞きしたい。

町長、議員にとって4年間の任期は決して長くありません。さらには、次の4年間で保証されているわけではありません。したがって、これからの2年間は町長、議員にとって町民の負託に応える仕上げの2年間と言えます。町政に松浦色が見えないとの声も聞きますが、このことは町民が松浦町長に既存の路線とは違う町政を期待していることを示していると思います。この2年間で町長公約の小学校統合、国施策ではありましたが、保育料の無償化が実現したことを評価するものですが、松浦色という視点ではまだまだであり、強いリーダーシップのもとで、残りの公約実現に取り組まれることを期待するものであります。

小学校建設という大事業を控える三朝町ですが、これまで続けてきた既存の施策の見直しなどによって財源を確保し、少子高齢化対策、観光振興、農林振興などの重要施策には、少しばかりの無理をしてでも他市町の施策の追随でない三朝町だけの新たな施策や、国や県の施策に三朝町が独自の上乗せなどに思い切った松浦色を出し、町民の負託、期待に応えるべきと考えます。

これからの2年間、松浦町長は、公約実現に向け、どのような決意を持って町政に取り組まれるおつもりなのか、その決意をお聞きしたい。

○議長（清水 成真君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の折り返し2年の町政に松浦色を期待の御質問にお答えをいたします。

初めに、2年間の成果に対する評価、そしてこれからの2年間に向けての決意ということで、所感と所信を申し上げたいというふうに思っております。

昨年は種まきの1年であったというふうに申し上げました。それは自分自身にとっても種まきであったように思っております。そこから始まって、人が動けば町が動き、町の動きができて活性化につながるという信念を持って、まず人材を育てていくこと、それは町民であったり、職員

であったり、それが全ての基本として取り組んできたところです。

町政を共通の認識を持って推進をするために、その機軸となる第11次の三朝町総合計画を策定をしたことが最も大きな事業であったというふうに思っております。種をまくというふうに言いましても、一、二年ではそうそうに、また、あるいは具体的に芽が出るというものでもございませんし、全てが見えるものではないというふうに思っております。数年かかるもんがあったり、途中で挫折をしたり、いろいろでございます。やはり一つ一つの積み重ねがその形となって、それが成果について皆様からよかったとか悪かったとか、その評価をいただくことになるというふうに思っております。ですから成果の評価を問われても、みずからが申し上げるというのは非常に難しいところでございます。

私のカラーについても触れられましたが、政治家としての特徴を出すということは、私だけではなくて、議員の皆さんも同じことだというふうに思います。大事なことは、どんな事業に取り組んだではなくて、仕事の手法を変えたり、まちづくりのやり方、あるいは説明の方法、あるいは役場の仕事の仕方、そういうことが変わっていくことではないかなというふうに思っております。

議員からは、先ほど質問の中で、小学校の建設を例にとりて、いわゆるこれまで続けてきた既存の事業を見直しをして、財源を確保して、少子化対策や高齢化対策や観光振興、農林振興、そういった重要施策には少し無理をしてでも本当に三朝の町らしい新しい施策や、そして国や県の施策に町の施策をプラスをすると、そういうふうな思い切った施策が必要だというふうにおっしゃいました。全くそのとおりだというふうに思っております。

1年間365日という時間は本当に長いようで、町政を進める中であっては実は本当に短い時間でございます。折り返しに当たっても、町の基本となる人材育成、そして人材の活用、そしてこれまでの行政課題の解決を図っていかなければならないというふうに思います。とにかく課題を先送りをしないことが、今、私にとって重要だというふうに思っております。

一方で、これから第2期の地方創生の総合戦略をつくっていくことになります。三朝町が今後取り組んでおかなければならないこともあります。新たな施策や事業として、その中で提案もさせていただきたいとも思っております。

次に、議員からは、私が公約として掲げております町政の見える化、教育・子育て政策、地域振興政策、経済振興政策について、この1年でどのような成果があったのかとの御質問をいただきました。

私の公約については、議員からその進捗状況について、定期的に一般質問の中で御質問をいた

だいており、その都度振りかえる機会となっております。一朝一夕では達成する本当に難しい分野もございますが、改めて申し上げますと、先ほども言いましたけど、一つ一つの積み重ねが事をなしていくことだというふうに思っております。

まず、町政の見える化につきましては、繰り返しとなりますけど、従来の広報や町のホームページ、そして行政無線など、情報の発信、そして充実に努めております。ホームページについては、月平均10件の行政情報をアップをしております。そして各種の委員会等については、議事録の掲載をすることに力を入れてまいりました。出前講座というのも計画をして取り組んできましたが、まだまだ浸透していないところが現実でございます。地域とのコミュニケーションをつくる中で、こちらから提案をするということも、そういった必要性も感じております。地域に出かけていろんなことを話し合うじげトークといったことや、若い人の意見交換、そういったような一歩踏み込んだ積極的な働きかけにつなげてまいりたいというふうに思っております。

情報発信については、地域おこし協力隊を採用して、現場に近い観光協会の事務所でその任務に当たらせております。また、新聞、テレビ等マスコミへの情報提供もその頻度を高めてきております。

町政の見える化は、その結果として、行政への意見や提案としてのフィードバックされることが大切であります。こちらから投げたボールを返していただく、そのような広聴活動の充実に努めていきたいというふうに思っております。

次に、教育・子育て政策につきましては、念願でありました小学校の統合が実現をし、新しい三朝小学校が開校いたしました。通学の環境が変わった児童にとりましては、大変な面があるかとも思っておりますが、元気に挨拶を交わす姿を見ておりますと、教育環境の充実に向けて一層の努力が必要と思うところでございます。

また、幼児から小学校、中学校の一貫をした外国語習得についての事業を展開をしております。本町が独自の英語教育のプログラムを推進をしております。その事業を始めることによって、町内3つの保育園からの英語活動がスタートもしてきましたし、そういったことを教育ビジョンに掲げる教育の推進、子育ての推進につなげていきたいというふうに思います。

次に、地域振興政策につきましては、まず、町民が主役のまちづくりであるということをやってきました。地域協議会のあり方についても議論を始めております。山間部を初めとする集落が、その衰退が危惧をされる中で、やはり集落を母体とする地域協議会のこれからのあり方というのが非常に大事になってきます。小規模集落への支援だとか、集落の連携だとか、地域の連携だとか、地域社会の変化に対応できる組織づくりが始まってきておるといふふうに思っております。

す。あわせて、外部の人材や関係人口という、そういった方も生かす取り組みも必要となっております。

最後に、経済振興策については、観光分野では、温泉の健康効果を生かした取り組みとして、町営の熱気浴施設が来春に完成をいたします。オープンに向けてパブリシティーに努めたり、いろんな対策を講じておるわけでございまして、三朝温泉の新たな魅力を発信するという施設として期待をしております。

また、インバウンドも増加をしてきておりまして、三朝温泉の発展につなげるために、国際交流員をコーディネーターとして新たに委嘱をしております。グローバルな温泉観光地を目指す取り組みをしているところです。

来年は、フランスのラマルー・レ・バン町と友好姉妹都市提携を結んで30周年になります。さらに三朝温泉のブランド化につなげるよい機会というふうに思っておりますし、外国人観光客の増加につなげていきたい、姉妹都市であるフランス、そしてヨーロッパ、そして台湾等々からの誘客を引き続いて強化をしていきたいという思いでございます。

農林分野では、県が新たに開発した星空舞の栽培も町内で取り組まれておりますし、三朝神倉大豆の取り組みも着実に進んできております。三朝神倉大豆の加工品については、地元スーパーでの加工販売も定着をしてきております。生産組織の体制強化をさらに図っていかねばならないというふうに思っております。

そして、課題であります耕作放棄地の問題につきましては、グリーンサービスの機能強化と集落の支援体制の充実を進めております。ここでも三朝の農業のスタイルを研究しながら、新規作物の導入や優良農地の保全管理、そして農村景観の保全につなげてまいります。

このほかにも、今年度は4つの公約の推進と関連をする取り組みとして、第2期三朝町版総合戦略の策定に着手をしております。計画策定に向けた取り組みの中で、住民目線を重視をして、井戸端会議だとか、そういったことを一つ一つまちづくりに取り組む皆さんに地方創生のメンバーとしていろんな形で意見を聞き取ってみたいというふうに思って、その取り組みを始めたところでございます。計画策定のプロセスや実践を通じることによって、公約の目標達成を目指していきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（清水 成真君） 山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 松浦町長から丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

私は、今回質問を考えたのは、松浦町長は2年間過ごされて、さらに2年間、これから頑張っ

ていただきたいなという応援歌のつもりもかなり込めて、先ほど福田議員も言われましたけども、これからの2年間をどのように取り組んでいただいて、三朝町がよくなるようにしていただくかということをご期待しながらの質問でございます。

吉田町長による20年間の後を受けられて、まだ2年間しか過ぎてない。なかなか松浦色というのは出しにくいかわかりませんが、私は、短くてもこういう点ではいろいろ松浦色が出せたかなというふうな部分をやはり期待しておるところで、ただ、松浦色という言葉は非常に抽象的な表現でもありますので、松浦町長はその辺をどのように考えておられるでしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 色を出せといっても、なかなかすぐ染まるものでもないですし、それは4年間を過ぎるときに、そういう評価をしていただけるか、それか任期が終わってからそうだったのかなということになるんじゃないかなというふうに思っております。まだ1期目のまだ2年ですから、そういうことを一つも思ったことはございませんし、今は自分のこと、町のことを一生懸命、前にあることをとにかく進めていくことしかございませんので、なかなか聞かれるような、思われるような答弁にはなりません、御勘弁いただきたいと思っております。

○議長（清水 成真君） 山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 色と言いましたけども、町行政を進めるための手法に松浦町長らしいなというふうなことが出してほしいなというような思いであるんですけども、私は残念ながら松浦色が見えないなというのが町民の人から聞いたりしたもので、その辺に対してどのような感じを持たれるのか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 単純にアピールが足りないということなんじゃないでしょうかね。

○議長（清水 成真君） 山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） ある面、顔が見えないという部分もあるんじゃないかと思っております。その辺、アピール力もでしょうけども。先ほど話がありました見える化については、朝の放送であったりとか、ホームページであったりとか、いろんなことをやっておられますのは、それぞれ頑張っておられるのを評価したいと思いますし、観光、子育て、それから地域振興、それから経済についてもいろいろ、今、種まきというふうなことを言われましたので、それなりに努力されておることは評価したいと思います、昨年の12月に私が質問したときに、町長は自分のことをどのように評価しておられますかって言ったら、評価は自分がするもんじゃなくて、町民がしてくれるもんだということと言われましたので、その辺で耳に入っているようなことは何かある

でしょうか。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 評価は自分で自己評価するものだと思っておりますので、耳に入ることがあるかないかというのは、人の前からはなかなか言えないことじゃないでしょうか。

○議長（清水 成真君） 山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 面と向かって耳の痛いようなことはなかなか町民の方も言われな
いかもわかりませんが、やはりこれから今後の2年間、町長が三朝町のために全力を傾注さ
れるだろうと思います。先ほど質問の中で言いましたけども、次の4年間が保証されているわけ
でもないわけですが、今回、町長は、11次総を繰り上げて制定されたわけですから、これ
はある面、松浦町長が今後自分は、10年間という長いスパンではありますけども、こういうふ
うな町をつくりたいという大きな設計図だろうと思います。それで、今回それを立てられたこと
に対して、町民にやっぱり共有してもらわなければならないと思うし、その辺、これからい
ろんな面において、それを今度、予算を編成されるに当たっても、そういうことがすごく反映さ
れることになるだろうと思うんですけども、まず、それぞれの事業に対して、どのような思いで、
これから予算に取り組んでいかれると思いますけども、どういうところにこれから傾注してい
きたいのか、ちょっとその辺を聞きたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 事業に対してと言われましたけど、総合計画から見た事業というのは全
般でございますので、どれがどうとは言えませんが、今、予算編成の前に言っておりましたの
は、既存の事業だとか、とにかくそういうことは一切見直しをしてくださいと、こういうふう
にやってきたからというのはもう考えずに、本当に必要なかどうかという視点で、必要ないん
だしたらやめましょうということをきちっと言っておりますし、それから、時代は移り変わって
いく。1年のうちにも何回も移り変わっていく。ですからそれぞれが新しい三朝町をそれぞれの課と
して、セクションとして、どういうふうに自分のところで町をつくっていききたいか、何が
必要かということをやっていただくと、そういうことを申し上げます。その中で、そうはい
っても全部整理するわけにはなりませんので、その成果を検証しながら、少しでもカスタ
マイズできる部分については新しい総合計画だとか新しいものに求められるような姿に
変えていきたいというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） 山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 先ほど既存の事業の見直しを全面的にやりたいということで、私

やはりゼロベースでいろんなことを組み立てていくべきではないかなというふうに思います。
マンネリ化したような事業等は徹底的に整理して取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

そういう点で、これから予算を組んで、松浦町政が次の2年間に向かっていくわけですが、その辺の決意を聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（清水 成真君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 頑張ります。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（5番 山口 博君） シンプルな答弁でありますけども、これで私の質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（清水 成真君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時48分散会
